別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山隆

区分		事由	費目	金額	費目	金額	小計
1	調査研究費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		
			出席者負担金・会費		交通費		
			旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		
			振込料				
3	広報費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			広報誌（紙）		報告書等印刷費		
			送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		
			茶菓子代		振込料		
4	広聴費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
6	会議費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
7	資料作成費	調査研究に係る資料等作成	印刷製本費	183	翻訳料		183
			筆耕料		振込料		
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		
			新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
			有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等		
			振込料				
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
			消耗品等事務費		印刷代		
			振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
			自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2024年　4月　25　日	現金出納簿支出番号	/	合計	183

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 1

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		印刷製本費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る資料等作成
内容	コピー代 2024年1月～3月分

支出年月日	支出先	支出金額
2024年4月25日	三英堂事務機株式会社	183円

上記のとおり支出します。

議員氏名 古山 唯

30－№ 004764

領収書

令和~~平成~~ 6年 4月 25日

印紙

れいわ虹の会 様

下記の通り領収致しました

計				¥	1	8	3

新しい事務機 3AD 便利な文具

三英堂事務機株式会社

代表取締役 [redacted]

郡山市大町1－6－[redacted]

総務部 電話 961-[redacted]

営業センター 郡山市喜久田町卸1－50－1

電話 (024)959-6220(代) FAX 959-6461

品名	規格銘柄	数量	単価	金額	摘要
コピー料金 1月～3月分				183	
消費税額					
合計				183	

扱者印 [redacted]

30.7.100

請　求　書

令和 6 年 4 月 25 日

れいわ虹の会　　様

新しい事務機・便利な文具
三英堂事務機株式会[redacted]
代表取締役　柳沼　克郎
福島県郡山市喜久田町卸1-5[redacted]
TEL959-6220　FAX959-6461

下記の通り請求致します。

合計金額	¥183．－ *(税込み)*

品名		数量	単位	単価	金額
1 月分　複写サービス料金	モノクロ	0	枚	0.495	0
	カラー	0	枚	5.3273	0
2 月分　複写サービス料金	モノクロ	55	枚	0.495	27
	カラー	0	枚	5.3273	0
3 月分　複写サービス料金	モノクロ	316	枚	0.495	156
	カラー	0	枚	5.3273	0
消費税及び地方消費税を加算した価格です。					
合　計					183

備　考

No. 118449

別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山唯

区分		事由	費目・金額				小計
1	調査研究費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		
			出席者負担金・会費		交通費		
			旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		
			振込料				
3	広報費	会派議会報告作成、折込料、振込料	会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			広報誌（紙）	158,510	報告書等印刷費		240,240
			送料（折込料含む）	80,850	ウェブページ掲載代		
			茶菓子代		振込料	880	
4	広聴費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
6	会議費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
			筆耕料		振込料		
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		
			新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
			有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等		
			振込料				
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
			消耗品等事務費		印刷代		
			振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
			自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2024年　7月　17日	現金出納簿支出番号	2	合計	240,240

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第４号(データ作成代含む)
内容	6月議会報告　2024.7.15 発行

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 7 月 17 日	株式会社やまと印刷	158,510 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和6年7月17日

虹いわ虹の会　様

金額	¥158,510

(税率10％内消費税 14,410 円)

但し 会報(A4/4) 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字本町2-6
〒963-8061 電話 024-933-2047
FAX 024-934-8102
[登録番号 T3380001008563]

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

お客様コードNo.

請　求　書

伝票No.100032099

令和 6年 7月 15日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]2-6
〒963-8061 電話 024-9[illegible]-3047
FAX 024-934-8102

れいわ虹の会　御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派ﾘﾎﾟｰﾄ(No.4) B4(4/4c)	22,000	枚	6.55	144,100	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,100	消費税額	14,410
				合計	¥158,510

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

7 5

お客様コードNo.

納　品　書

伝票No.100032099

令和 6年 7月 15日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]2-6
〒963-8061 電話 024-9[illegible]-3047
FAX 024-934-8102

れいわ虹の会　御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派ﾘﾎﾟｰﾄ(No.4) B4(4/4c)	22,000	枚	6.55	144,100	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,100	消費税額	14,410
				合計	¥158,510

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2 面＝　186,582 ㎟・・・ i

2　対象外面積

①	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　％

4　対象経費算出

支出額　158,510 円　×　対象外按分率　　0　％　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　158,510 円　－　iii　＝対象経費　158,510 円

郡山市議会議員　2024年7月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.4

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

新たな母子生活支援施設建設に向かう取り組みを！

6/13(木)～6/28(金)まで、令和6年郡山市議会6月定例会が開かれました。
その中で、議案第87号「郡山市母子生活支援施設条例を廃止する等の条例」が可決されました。

「母子生活支援施設」とは？

児童福祉法第38条に規定された児童福祉施設。配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

児童（18歳未満）及びその保護者（配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子）が対象ですが、児童が満20歳に達するまで引き続き在所させることができます。

母子生活支援施設においては、母子を保護するとともに、その自立を促進するため個々の母子の家庭生活及び稼動の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を行っています。

各母子世帯の居室のほかに集会・学習室等があり、母子支援員、少年指導員等の職員が配置されています。

（内閣府・男女共同参画局ホームページ「母子生活支援施設」より抜粋）

【これまでの母子生活支援施設(ひまわり荘)の経過】

2008年6月定例会
当時の蛇石郁子議員が、ひまわり荘の老朽化に伴い、施設建て替えと支援の充実を政策提言。

18年12月定例会
条例廃止が提案されたものの、議会最終日に品川市長が議案を撤回。

2019年4月から施設休止

2024年6月定例会
議案第87号として提出された「郡山市母子生活支援施設条例を廃止する等の条例」が賛成多数で可決。

中核市である郡山市として新たな母子生活支援施設建設を行なうべきではないでしょうか。市政一般質問にて、今後支援を必要とする方、支援する方々の声を広く集めるとともに、現在のニーズに合った施設を新たに建設すべきと訴えました。

市政一般質問での市の見解

2019年4月からの施設休止に伴い毎年「ひとり親世帯等意向調査」を実施。2020年2月に「子ども・子育て会議」からの提言があった。

この調査結果や専門的見地からの意見を踏まえ、市営住宅の活用・家賃補助等の住宅支援・養育費に関わる相談や支援など、ひとり親世帯支援を積極的に推進してきた。

本年５月２９日開催の「子ども・子育て会議」で、本施設廃止の方針、緊急時の関係機関との連携等について説明し理解をいただいた。

ひとり親世帯の孤立を防ぐためにも地域社会との接点を持ちながらの自立支援が有効であると認識している。

市営住宅の活用などが望ましい状況であることから、子育て・生活支援や就業支援など、それぞれのニーズに寄り添って支援することが重要であると考えている。

6/25 に行われた文教福祉常任委員会において、ひまわり荘の件について市当局に問いました。

Q 条例を残すことはできないのか？

A 老朽化した今の建物に関わる条例を廃止するための条例であるので、建物を解体するために廃止する条例が必要。

Q 2018年に条例を撤回した経緯があるが、なぜ今のタイミングで廃止条例を提案したのか？

A 2018年当時は議会への説明不足により提案を撤回したが、今回充分に準備が整ったので上程した。

Q 今後新たに母子支援施設を建設する予定、必要であれば作る考えはあるのか？

A 今のところは計画はないが、今後もし必要であれば再度条例をつくり建設をする考えはある。

市営住宅全体の入居者の約10%が ひとり親世帯

【賛否が分かれた議案等】

件名	議決結果	志翔会(10名)	新政会(9名)	郡山市議会公明党(4名)	緑風会(4名)	自由民主党郡山市議団(3名)	日本共産党郡山市議団(2名)	立憲民主党郡山(2名)	無所属の会(1名)	立憲民主党(1名)	れいわ虹の会(1名)
補正予算 一般会計(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 後期高齢者医療特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 介護保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
郡山市母子生活支援施設条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

6/21(金)に市政一般質問をしました

1. 市営駐車場について

Q 市民から不満が噴出している市役所、ニコニコこども館の駐車場の有料化についての検討はどのように行なってきたのか？

A 公有資産の有効活用、施設本来の設置目的のために利用する方の駐車スペースの確保を第一に考え、施設利用者は無料にしている。2022年12月5日～2023年1月13日の間、市のウェブサイト、SNSにおいて市役所駐車場利用についてのアンケートの実施、運用開始前に市のウェブサイトや報道機関への情報提供を行なった。

Q ミューカルがくと館駐車場の閉鎖期間の短縮、より近くに代替え駐車場を確保する検討はいつから行なってきたのか？

A 開成山地区体育施設整備事業で整備されるペデストリアンデッキ建設の影響で2025年3月31日まで閉鎖を決めている。代替え駐車場については、郡山しんきん開成山プール駐車場や市役所駐車場の利用検討を行ったが、各施設の利用者が駐車できない恐れから、公共交通機関の利用や上下水道局西側駐車場など3か所(７５９台分)を周知してきた。

【駐車場が有料化された4月以降～5月末まで】

駐車場利用実績	駐車場内でのトラブル件数	２時間以上の利用件数
110,732台	6件 (ゲートバー破損等)	12,703台 (うち6,235台免除)

Q 本庁舎駐車場での歩行者の安全のために、追加の横断歩道設置、動線の確保については？

A 駐車場内の横断歩道に加え、ポストコーンやグリーンベルトの設置により、車路と歩行者用通路の分離、出庫警報灯による注意喚起のどで安全性の向上を図ってきた。今後も、利用者の意見を広く伺い、更なる安全性に努めていく。

様々な年齢層の市民が利用するスペースとして…
精算機の開閉ポールの下がる速度、リアハッチの開閉やベビーカー・車椅子の積み下ろしをスムーズにするために駐車場内歩行レーンの設置、グリーンベルト(歩行者用舗装路)設置部の段差においても配慮すべきであると訴えました。

ワンボックスなどの大型車、軽自動車でもドアが９０度に開閉する車両が一部存在します。現状の駐車場のままでは強風時に隣の車にドアが当たる危険があり、すでに駐車場内での事故も起きています。
車両の横で安心してベビーカーや車椅子の開閉ができ、かつ全世代が使いやすい安全な駐車場に！

2. 子どもたちが育つ環境について

Q 郡山市で子どもを産み育てたいと思う若者への支援拡充が人口減少対策になると考える。全国市長会等を通じて国に対しこれまで以上に強く予算要求していくべきではないか？

A 各市長会を通じて財源確保の要望を続けてきたところであるが、今後も国や県に対し、様々な機会を捉えて要望を行なっていく。

Q 子ども・子育て支援金について、郡山市として公的医療保険料に上乗せして財源をまかなうことをやめるよう国に意見をあげていくべきでは？

A 本年6月12日開催の全国市長会の「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」において、子ども・子育ての基本となるべき施策については、必要な財源を確実に確保するとともに、「子ども・子育て支援金制度」については国民の理解が得られるよう、国が主体となって分かりやすく丁寧な周知・広報等を行うことが決議され、国への要請を行なった。

Q 小中学校の送迎スペースの砂利舗装の陥没・欠落等の件数と現時点の補修状況は？また、車と歩行者が接触しないようにどの程度対策されているのか？

A 毎月、校長の指示のもと教職員による安全点検を実施している。

【令和5年度の修繕実績：２７件、約２９５万円の支出】
【令和6年度：現時点で1件、約１３万円の支出】
安全確保のため、速やかな修繕に努めている。
校地内の歩車分離については、2013年に7月5日を「校地内交通安全の日」と定め、市内全校の児童生徒・教職員に事故防止の啓発、カラーコーン等により歩車分離の徹底を指導している。

6/13 に教育総務部にて三穂田地区内小学校の送迎スペースの砂利舗装陥没について問い合わせしたところ、現地調査など補修を速やかに対応頂きました。

3. ひとり親世帯に対する支援について

Q 死別によるひとり親の方への支援制度の周知方法は？

A 市民課窓口などにおいて死亡届受付時に各種制度の手続き内容を掲載したパンフレットをお渡ししている。広報こおりやま、市公式SNSなどでも周知している。

令和5年度の主な支援内容
・家賃補助事業：５８件(1,３７２万円)
・高等職業訓練促進給付金事業：２３件(2,３３０万円)
・こども学習支援事業：３１件(９２４万円)

Q ひとり親世帯や児童扶養手当の給付対象世帯の把握方法は？

A 支給要件に該当する可能性のある方には申請していただき、要件を満たした方に対して受給資格者として認定している。
【令和６年3月末現在の児童扶養手当受給資格者世帯数：2,９４６世帯】
【所得限度額を超えている全部支給停止世帯：５３８世帯】

Q 障がい児を療育するひとり親世帯の把握方法・どのように支援がなされているのか？

A 障がいの状況、家庭の状況により、こども部・教育委員会等の関係所属と連携した支援を行なっている。

2023年度給付実績
・特別児童扶養手当：1,７２９名(約7億１５００万円)
・障害児福祉手当：２７０名(約4,９００万円)
・障害福祉サービスを利用した給付金額：
1,４２０名分(約１７億３９００万円)

4. 自衛隊の名簿提供に関して

Q 個人情報の閲覧回数、郡山市の閲覧対象者数の推移、今後において住民基本台帳に記載されている氏名・生年月日・住所・性別の個人情報を紙や電子媒体の名簿で提供することはないとの認識で良いか？

A 自衛隊による閲覧請求の対象者は、翌年度に１８歳となる方々である。自衛隊法その他関係法令を精査しながら慎重に対応していく。

過去3年間の閲覧回数および、閲覧対象者数
・2021年度：8回(2,９５７人)
・2022年度：8回(2,９３０人)
・2023年度：9回(2,９１３人)

5.デンソーエアリービーズ練習用体育館建設に関する協定締結について
(時間オーバーにより答弁を得られず)

Q 2017年の協定締結から本年４月17日にメインホームタウンを愛知県西尾市から郡山市へ移転すると発表されるまでの経過は？デンソー以外の企業からの借用や買受の要望はなかったのか？

6/27に上下水道局に伺い、どのような答弁内容をする予定だったのか聞いてきました。

2017年11月15日：「ホームタウンパートナーに関する協定」締結。協定に基づき、中学生対象のバレーボールスクール５５回実施。Vリーグ公式戦１４試合を宝来屋郡山総合体育館で開催してきた。協定に基づき実績を重ね、2023年4月に株式会社デンソーから郡山市と福島県に対しメインホームタウン移転の打診があった。デンソー以外の企業からの長期の借用や買受の要望はなかった。

デンソーエアリービーズのホームタウンを郡山市への移転に伴い、株式会社デンソー・郡山市・郡山市上下水道局で協定を締結。上下水道局北側の旧豊田浄水場跡地の一部およそ１０,０００㎡の借用にあたり、今後具体的な協議を進めてい

6.公共交通における介護対応について
(時間オーバーにより答弁を得られず)

障がい福祉課に、どのような答弁内容をする予定だったのか後日伺いました。

Q 介護タクシーを含めた障がい者の移動の利便性についての市の取り組み状況、交通事業者に対し車椅子に対応した車両の導入などの対策を講じるよう働きかけていく考えがあるのか？

A 2023年3月に策定した「郡山市総合交通計画マスタープラン」において、車両の導入促進を戦略プロジェクトのひとつに位置付けている。
車両購入には国の支援策があり、市はそれらについての情報提供やバリアフリー車両の導入促進に努める。
【2024年3月末現在】
・ノンステップバス(高速バス含む)：福島交通 ６７台／１３１台(５１%)
・UDタクシー：郡山地区ハイヤータクシー協同組合 １０事業者／２２事業者が保有、７２台／５３３台(１３.５%)

課題
車椅子利用者は、乗降駅を駅員に伝えなければならず、移動が大変。
・介護タクシーは事前予約が必要。
・市内の介護タクシーの台数や事業者が不足しているのでは？

れいわ虹の会 お気軽にご参加ください。
６月議会報告会＆夏の市民学習会
2024年7月27日(土)10:00～12:00
郡山市総合福祉センター ３階 洋室2,3(郡山市朝日1丁目20-9)

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第４号
内容	６月議会報告　2024.7.15 発行　7,15 折込

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 7 月 17 日	株式会社やまと印刷	80,850 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和6年 7月17日

れいわ虹の会 様

金額		¥	8	0	8	5	0

（税率 10% 内消費税 7,350 円）

但し 折込料（7/15折込）

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6

〒963-8061 電話 024-933-2042

FAX 024-934-8102

[登録番号 T3380001008563]

取扱印 [redacted]

200円 [redacted]

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

お客様コードNo.

請求書

伝票No.

令和 6年 7月 15日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-[illegible]
FAX 024-[illegible]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リボート(No.4)折込料(7/15折込)	21,000	枚	3.5	73,500	

非課税金額		10%対象金額	73,500	消費税額	7,350	
				合計	¥80,850	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

納品書

伝票No.10003210O

令和 6年 7月 15日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-[illegible]
FAX 024-[illegible]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リボート(No.4)折込料(7/15折込)	21,000	枚	3.5	73,500	

非課税金額		10%対象金額	73,500	消費税額	7,350	
				合計	¥80,850	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2 面＝　186,582 ㎟・・・ i

2　対象外面積

②	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　％

4　対象経費算出

支出額　80,850 円　×　対象外按分率　　0　％　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　80,850 円　－　iii　＝対象経費　80,850 円

郡山市議会議員　2024年7月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.4

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

新たな母子生活支援施設建設に向かう取り組みを！

6/13(木)～6/28(金)まで、令和6年郡山市議会6月定例会が開かれました。
その中で、議案第87号「郡山市母子生活支援施設条例を廃止する等の条例」が可決されました。

「母子生活支援施設」とは？

児童福祉法第38条に規定された児童福祉施設。配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

児童（18歳未満）及びその保護者（配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子）が対象ですが、児童が満20歳に達するまで引き続き在所させることができます。

母子生活支援施設においては、母子を保護するとともに、その自立を促進するため個々の母子の家庭生活及び稼動の状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を行っています。

各母子世帯の居室のほかに集会・学習室等があり、母子支援員、少年指導員等の職員が配置されています。

（内閣府・男女共同参画局ホームページ「母子生活支援施設」より抜粋）

【これまでの母子生活支援施設(ひまわり荘)の経過】

2008年6月定例会

当時の蛇石郁子議員が、ひまわり荘の老朽化に伴い、施設建て替えと支援の充実を政策提言。

18年12月定例会

条例廃止が提案されたものの、議会最終日に品川市長が議案を撤回。

2019年4月から施設休止

2024年6月定例会

議案第87号として提出された「郡山市母子生活支援施設条例を廃止する等の条例」が賛成多数で可決。

中核市である郡山市として新たな母子生活支援施設建設を行なうべきではないでしょうか。市政一般質問にて、今後支援を必要とする方、支援する方々の声を広く集めるとともに、現在のニーズに合った施設を新たに建設すべきと訴えました。

市政一般質問での市の見解

2019年4月からの施設休止に伴い毎年「ひとり親世帯等意向調査」を実施。2020年2月に「子ども・子育て会議」からの提言があった。

この調査結果や専門的見地からの意見を踏まえ、市営住宅の活用・家賃補助等の住宅支援・養育費に関わる相談や支援など、ひとり親世帯支援を積極的に推進してきた。

本年5月29日開催の「子ども・子育て会議」で、本施設廃止の方針、緊急時の関係機関との連携等について説明し理解をいただいた。

ひとり親世帯の孤立を防ぐためにも地域社会との接点を持ちながらの自立支援が有効であると認識している。

市営住宅の活用などが望ましい状況であることから、子育て・生活支援や就業支援など、それぞれのニーズに寄り添って支援することが重要であると考えている。

6/25 に行われた文教福祉常任委員会において、ひまわり荘の件について市当局に問いました。

Q 条例を残すことはできないのか？

A 老朽化した今の建物に関わる条例を廃止するための条例であるので、建物を解体するために廃止する条例が必要。

Q 2018年に条例を撤回した経緯があるが、なぜ今のタイミングで廃止条例を提案したのか？

A 2018年当時は議会への説明不足により提案を撤回したが、今回充分に準備が整ったので上程した。

Q 今後新たに母子支援施設を建設する予定、必要であれば作る考えはあるのか？

A 今のところは計画はないが、今後もし必要であれば再度条例をつくり建設をする考えはある。

市営住宅全体の入居者の約10%が ひとり親世帯

【賛否が分かれた議案等】

件　名	議決結果	志翔会(10名)	新政会(9名)	郡山市議会公明党(4名)	緑風会(4名)	自由民主党郡山市議団(3名)	日本共産党郡山市議団(2名)	立憲民主党郡山(2名)	無所属の会(1名)	立憲民主党(1名)	れいわ虹の会(1名)
補正予算 一般会計(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 後期高齢者医療特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
補正予算 介護保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
郡山市母子生活支援施設条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

6/21(金)に市政一般質問をしました

1. 市営駐車場について

Q **市民から不満が噴出している市役所、ニコニコこども館の駐車場の有料化についての検討はどのように行なってきたのか？**

A 公有資産の有効活用、施設本来の設置目的のために利用する方の駐車スペースの確保を第一に考え、施設利用者は無料にしている。2022年12月5日～2023年1月13日の間、市のウェブサイト、SNSにおいて市役所駐車場利用についてのアンケートの実施、運用開始前に市のウェブサイトや報道機関への情報提供を行なった。

Q **ミューカルがくと館駐車場の閉鎖期間の短縮、より近くに代替え駐車場を確保する検討はいつから行なってきたのか？**

A 開成山地区体育施設整備事業で整備されるペデストリアンデッキ建設の影響で2025年3月31日まで閉鎖を決めている。代替え駐車場については、郡山しんきん開成山プール駐車場や市役所駐車場の利用検討を行ったが、各施設の利用者が駐車できない恐れから、公共交通機関の利用や上下水道局西側駐車場など3か所(７５９台分)を周知してきた。

【駐車場が有料化された4月以降～5月末まで】

駐車場利用実績	駐車場内でのトラブル件数	2時間以上の利用件数
110,732台	6件 (ゲートバー破損等)	12,703台 (うち6,235台免除)

Q **本庁舎駐車場での歩行者の安全のために、追加の横断歩道設置、動線の確保については？**

A 駐車場内の横断歩道に加え、ポストコーンやグリーンベルトの設置により、車路と歩行者用通路の分離、出庫警報灯による注意喚起のどで安全性の向上を図ってきた。今後も、利用者の意見を広く伺い、更なる安全性に努めていく。

> 様々な年齢層の市民が利用するスペースとして…
> **精算機の開閉ポールの下がる速度、リアハッチの開閉やベビーカー・車椅子の積み下ろしをスムーズにするために駐車場内歩行レーンの設置、グリーンベルト(歩行者用舗装路)設置部の段差においても配慮すべきであると訴えました。**

ワンボックスなどの大型車、軽自動車でもドアが９０度に開閉する車両が一部存在します。現状の駐車場のままでは強風時に隣の車にドアが当たる危険があり、すでに駐車場内での事故も起きています。
車両の横で安心してベビーカーや車椅子の開閉ができ、かつ全世代が使いやすい安全な駐車場に！

2. 子どもたちが育つ環境について

Q **郡山市で子どもを産み育てたいと思う若者への支援拡充が人口減少対策になると考える。全国市長会等を通じて国に対しこれまで以上に強く予算要求していくべきではないか？**

A 各市長会を通じて財源確保の要望を続けてきたところであるが、今後も国や県に対し、様々な機会を捉えて要望を行なっていく。

Q **子ども・子育て支援金について、郡山市として公的医療保険料に上乗せして財源をまかなうことをやめるよう国に意見をあげていくべきでは？**

A 本年6月12日開催の全国市長会の「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」において、子ども・子育ての基本となるべき施策については、必要な財源を確実に確保するとともに、「子ども・子育て支援金制度」については国民の理解が得られるよう、国が主体となって分かりやすく丁寧な周知・広報等を行うことが決議され、国への要請を行なった。

Q **小中学校の送迎スペースの砂利舗装の陥没・欠落等の件数と現時点の補修状況は？また、車と歩行者が接触しないようにどの程度対策されているのか？**

A 毎月、校長の指示のもと教職員による安全点検を実施している。

送迎スペースの修繕希望数 29件 (2024年6月18日現在)

【令和5年度の修繕実績：２７件、約２９５万円の支出】
【令和6年度：現時点で1件、約１３万円の支出】
安全確保のため、速やかな修繕に努めている。
校地内の歩車分離については、2013年に7月5日を「校地内交通安全の日」と定め、市内全校の児童生徒・教職員に事故防止の啓発、カラーコーン等により歩車分離の徹底を指導している。

> 6/13 に教育総務部にて三穂田地区内小学校の送迎スペースの砂利舗装陥没について問い合わせしたところ、現地調査など補修を速やかに対応頂きました。

3. ひとり親世帯に対する支援について

Q **死別によるひとり親の方への支援制度の周知方法は？**

A 市民課窓口などにおいて死亡届受付時に各種制度の手続き内容を掲載したパンフレットをお渡ししている。広報こおりやま、市公式SNSなどでも周知している。

令和5年度の主な支援内容
- 家賃補助事業：５８件(1,３７２万円)
- 高等職業訓練促進給付金事業：２３件(2,３３０万円)
- こども学習支援事業：３１件(９２４万円)

Q **ひとり親世帯や児童扶養手当の給付対象世帯の把握方法は？**

A 支給要件に該当する可能性のある方には申請していただき、要件を満たした方に対して受給資格者として認定している。
【令和6年3月末現在の児童扶養手当受給資格者世帯数：2,９４６世帯】
【所得限度額を超えている全部支給停止世帯：５３８世帯】

Q **障がい児を療育するひとり親世帯の把握方法・どのように支援がなされているのか？**

A 障がいの状況、家庭の状況により、こども部・教育委員会等の関係所属と連携した支援を行なっている。

2023年度給付実績
- 特別児童扶養手当：1,７２９名(約7億１５００万円)
- 障害児福祉手当：２７０名(約4,９００万円)
- 障害福祉サービスを利用した給付金額：1,４２０名分（約１７億３９００万円)

4. 自衛隊の名簿提供に関して

Q **個人情報の閲覧回数、郡山市の閲覧対象者数の推移、今後において住民基本台帳に記載されている氏名・生年月日・住所・性別の個人情報を紙や電子媒体の名簿で提供することはないとの認識で良いか？**

A 自衛隊による閲覧請求の対象者は、翌年度に１８歳となる方々である。自衛隊法その他関係法令を精査しながら慎重に対応していく。

過去3年間の閲覧回数および、閲覧対象者数
- 2021年度：8回(2,９５７人)
- 2022年度：8回(2,９３０人)
- 2023年度：9回(2,９１３人)

5.デンソーエアリービーズ練習用体育館建設に関する協定締結について
(時間オーバーにより答弁を得られず)

Q **2017年の協定締結から本年４月17日にメインホームタウンを愛知県西尾市から郡山市へ移転すると発表されるまでの経過は？デンソー以外の企業からの借用や買受の要望はなかったのか？**

> 6/27に上下水道局に伺い、どのような答弁内容をする予定だったのか聞いてきました。

2017年11月15日：「ホームタウンパートナーに関する協定」締結。協定に基づき、中学生対象のバレーボールスクール５５回実施。Vリーグ公式戦１４試合を宝来屋郡山総合体育館で開催してきた。協定に基づき実績を重ね、2023年4月に株式会社デンソーから郡山市と福島県に対しメインホームタウン移転の打診があった。デンソー以外の企業からの長期の借用や買受の要望はなかった。

> デンソーエアリービーズのホームタウンを郡山市への移転に伴い、株式会社デンソー・郡山市・郡山市上下水道局で協定を締結。上下水道局北側の旧豊田浄水場跡地の一部およそ１０,０００㎡の借用にあたり、今後具体的な協議を進めてい

6.公共交通における介護対応について
(時間オーバーにより答弁を得られず)

> 障がい福祉課に、どのような答弁内容をする予定だったのか後日伺いました。

Q **介護タクシーを含めた障がい者の移動の利便性についての市の取り組み状況、交通事業者に対し車椅子に対応した車両の導入などの対策を講じるよう働きかけていく考えがあるのか？**

A 2023年3月に策定した「郡山市総合交通計画マスタープラン」において、車両の導入促進を戦略プロジェクトのひとつに位置付けている。
車両購入には国の支援策があり、市はそれらについての情報提供やバリアフリー車両の導入促進に努める。

【2024年3月末現在】
- ノンステップバス(高速バス含む)：福島交通 ６７台／１３１台(５１%)
- UDタクシー：郡山地区ハイヤータクシー協同組合 １０事業者／２２事業者が保有、７２台／５３３台(１３.５%)

> 課題
> 車椅子利用者は、乗降駅を駅員に伝えなければならず、移動が大変。
> ・介護タクシーは事前予約が必要。
> ・市内の介護タクシーの台数や事業者が不足しているのでは？

れいわ虹の会 お気軽にご参加ください。
6月議会報告会＆夏の市民学習会
2024年7月27日(土)10:00～12:00
郡山市総合福祉センター 3階 洋室2・3(郡山市朝日1丁目29-9)

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 2

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第４号
内容	６月議会報告　2024.7.15 発行　印刷・折込料の振込料

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 7 月 17 日	東邦銀行　郡山市役所支店	880 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

□ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）
☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご指定日 2024年7月17日

お振込先

金融機関名（漢字）を左づめでご記入ください（東邦銀行の場合は記入不要）：郡山 銀行
支店名（漢字）を左づめでご記入ください：本店 支店・出張所

（○をおつけください） □東邦銀行 ○信金 □信組 □農協 □その他

お受取人（口座名義）

預金種目	口座番号	金額
1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他：1	1004919	239360

消費税込手数料 ¥880円 都度 ✓ 後納 □

カタカナ：カブシキカイシャヤマトインサツ

おなまえ（漢字）：株式会社 やまと印刷 様

ご依頼人

カタカナ：レイワニジノカイカイハダイヒョウシャフルヤマユイ

おなまえ（漢字）：れいわ虹の会 会派代表者 古山唯 様

日中連絡できるお電話番号（携帯・自宅）：080-1681-6618

おところ：福島県郡山市安積町長久保1丁目26-4 [redacted] 202

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社 東邦銀行

収入印紙
1. 金銭受取書の場合、振込手数料（消費税を除く）5万円以上の場合は200円貼付
2. 振込金受付書の場合 ……万円以上 ……口座への……入金は200円貼付

（印：出3納 6.7.17 東邦銀行 郡山市役所支店）

株式会社東邦銀行 登録番号 T9380001001018	税率	消費税額
	10%	80

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
		古山	古山	古山唯

区分	事由	費目	金額	費目	金額	小計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）		報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料		
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費	調査研究に係る資料等作成	印刷製本費	401	翻訳料		401
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2024年　7月　19　日	現金出納簿支出番号	3	合　計	401

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号　3

区分　※該当する区分に○印				費目名
1　調査研究費	2　研修費	3　広報費	4　広聴費	印刷製本費
5　要請・陳情活動費	6　会議費	⑦　資料作成費	8　資料購入費	
10　事務所費	11　通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る資料等作成
内容	コピー代 2024年4月～6月分

支出年月日	支出先	支出金額
2024年7月19日	三英堂事務機株式会社	401円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯　㊞

30－№ 004784

領収書

令和~~平成~~　6年　7月　19日

印紙

新しい事務機 3AD 便利な文具

三英堂事務機株式会社

代表取締役 [redacted]

郡山市大町1－6－1[redacted]

総務部　電話　93[redacted]

営業センター　郡山市喜久田町卸1－50－1

電話（024)959-6220（代）　FAX 959-6461

れいわ虹の会　様

下記の通り領収致しました

計	¥401

品名	規格銘柄	数量	単価	金額	摘要
コピー代　4月～6月分		1式		401	
					扱者印
消費税額					[redacted]
合計				401	

30.7.100

※

※領収書を貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

請　求　書

令和 6 年 7 月 19 日

れいわ虹の会　　様

新しい事務機・便利な文具
三英堂事務機株式会社
代表取締役　柳沼　克[redacted]
福島県郡山市喜久田町卸1[redacted]
TEL959-6220　FAX959-[redacted]

下記の通り請求致します。

合計金額	¥401．－ *(税込み)*

品名		数量	単位	単価	金額
4 月分　複写サービス料金	モノクロ	225	枚	0.495	111
	カラー	0	枚	5.3273	0
5 月分　複写サービス料金	モノクロ	0	枚	0.495	0
	カラー	0	枚	5.3273	0
6 月分　複写サービス料金	モノクロ	586	枚	0.495	290
	カラー	0	枚	5.3273	0
消費税及び地方消費税を加算した価格です。					
合　計					401

備　考

No. 118449

別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山唯

区分	事由	費目・金額				小計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）		報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）		ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料		
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費	調査研究に係る資料等作成	印刷製本費	1,380	翻訳料		1,380
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2024年　10月　25日	現金出納簿支出番号	4	合　計	1,380

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 4

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		印刷製本費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	⑦ 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	調査研究に係る資料等作成
内容	コピー代 2024年7月～9月分

支出年月日	支出先	支出金額
2024年10月25日	三英堂事務機株式会社	1,380円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯　㊞

領

05－No 000892

領収書

令和 6 年 10 月 25 日

印紙

れいわ虹の会　様

下記の通り領収致しました

計		¥	1	3	8	0

登録番号 T2-3800-0100-5264

三英堂事務機株式会社

代表取締役 [redacted]

〒963-0547 郡山市喜久田町[redacted]

代表 TEL024-959-6221 FAX024-959-6461

営業部 TEL024-959-6220 FAX024-959-6461

品名	規格銘柄	数量	単価	金額	摘要
コピー料金 7月～9月分				1380	
消費税額				¥	扱者印 [redacted]
合計				1380	

05. 6. 20

※
※

請　求　書

令和 6 年 10 月 25 日

れいわ虹の会　　様

新しい事務機・便利な文具
三英堂事務機株式会社
代表取締役　柳沼　克[redacted]
福島県郡山市喜久田町卸1[redacted]
TEL959-6220　FAX959[redacted]

下記の通り請求致します。

合計金額	¥1,380．－ *(税込み)*

品名		数量	単位	単価	金額
7 月分　複写サービス料金	モノクロ	1,992	枚	0.495	986
	カラー	0	枚	5.3273	0
8 月分　複写サービス料金	モノクロ	168	枚	0.495	83
	カラー	0	枚	5.3273	0
9 月分　複写サービス料金	モノクロ	630	枚	0.495	311
	カラー	0	枚	5.3273	0
消費税及び地方消費税を加算した価格です。					
合　計					1,380

備　考

No. 125665

別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山唯

区分	事由	費目・金額				小計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費	会派議会報告作成、折込料	会場費		交通費		240,240
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）	158,510	報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）	80,850	ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料	880	
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2024年　12月　20日	現金出納簿支出番号	5	合　計	240,240

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		※該当する支出費目を記入
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第５号
内容	９月議会報告　　2024.12.20 発行（データ作成代含む）

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 12 月 20 日	株式会社　やまと印刷	158,510 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和６年12月20日

れいわ虹の会 様

金額	¥	1	5	8	5	1	0

（税率10％内消費税 14410円）

但し 会報(NO.5)印刷代として

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町[redacted]

〒963-8061 電話 024-[redacted]

FAX 024-[redacted]

[登録番号 T3380001008[redacted]]

200円

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領　収　書　等　整　理　票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

請　求　書

伝票No.100033920

令和　6年　12月　20日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061　電話 024-[illegible]
FAX 024-[illegible]

れいわ虹の会　御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リボート(No.5) B4(4/4c)	22,000	枚	6.55	144,100	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,100	消費税額	14,410
				合　計	¥158,510

摘要 振込先：郡山信用金庫　本店(普)1004919

お客様コードNo.

納　品　書

伝票No.100033920

令和　6年　12月　20日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061　電話 024-[illegible]
FAX 024-[illegible]

れいわ虹の会　御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リボート(No.5) B4(4/4c)	22,000	枚	6.55	144,100	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,100	消費税額	14,410
				合　計	¥158,510

摘要 振込先：郡山信用金庫　本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2 面＝　186,582 ㎟・・・ i

2　対象外面積

①	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　%

4　対象経費算出

支出額　158,510 円　×　対象外按分率　　0　%　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　158,510 円　－　iii　＝対象経費　158,510 円

郡山市議会議員　2024年12月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.5

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

9/4(水)から10/4(金)まで、令和6年郡山市議会9月定例会が開かれました。

【賛否が分かれた議案等】

件　名	議決結果	志翔会（10名）	新政会（9名）	郡山市議会公明党（4名）	緑風会（4名）	自由民主党郡山市議団（3名）	日本共産党郡山市議団（2名）	立憲民主党郡山（2名）	無所属の会（1名）	立憲民主党（1名）	れいわ虹の会（1名）
補正予算 一般会計(第3号)	原案可決	○	※	※	○	○	×	○	○	○	×
条例改正 郡山市放課後児童クラブ条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
その他 郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更	可　決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
意見書 第13号 再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
請願 第14号 オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
意見書 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	原案可決	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○

欠席：自由民主党郡山市議団1名　※新政会：賛成８反対１、郡山市議会公明党：賛成３反対１、志翔会：賛成９反対１（本市議会では、採択時に賛成反対いずれの意思表示もしない場合は、反対したものとみなされます。）

9月25日の本会議で討論に立ちました

れいわ虹の会として、議案第１１０号　令和６年度郡山市一般会計補正予算(第３号)について反対、請願第１４号「オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願」に賛成の立場で討論を行いました。

学校給食法

学校給食の目標として、「明るい社交性及び協同の精神」「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度」「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度」などを養うことが明記されている。

議 案 令和６年度郡山市一般会計補正予算 第110号（第３号）について

郡山市では学校給食調理業務の民間委託化が進められ、給食調理員の賃金は労働時間の分割、夏休みの雇用中断などで大幅に低下してきた実態があります。PFI事業によって労働者の勤務条件、賃金は改善される見通しがあるでしょうか。受託企業が事業を長期にわたって維持していくには利益を上げていく必要があり、食材や献立は市が責任を持つとしても、調理及び運搬・清掃等にかかる人件費、ここを絞っていく可能性があることは想像に難くありません。

施設建設・維持、運営を長期にわたって行える民間企業は限られ、全国的に特定の企業グループが群を抜いて受託している実態があります。

PFI導入で仕事が大企業にとられていくことは必至であり、地元産業育成の観点から問題があります。また規模が大きいといって、働く者の待遇が決して改善されていない事は統計が示しています。 現在、雇用されている労働者が、生活の糧を失うことになることに対しての対策も示されていません。

給食センター建設事業は、９月補正予算において、一般財源6,941万1,000円(債務負担行為3,788万８千円含む)が計上されております。相応の利益もあると思いますが、学校給食の維持運営は簡単に利益が上がらないと思います。

学校給食のPFI事業は全国各地で何年も行われてきており、アドバイザリー業務等がどのようなものであるか、何が必要であるかは、各自治体での多くの実績・内容をつぶさに分析すれば、わざわざコンサルティング会社等に委託すること及び事業者選定審議会経費は不要と考えます。

上記の観点から、９月補正予算案のうち、PFI手法による中学校給食センター整備事業予算に反対と訴えました。

議 案 第14号 「オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願」について

2024年7月27日の日本農業新聞によりますと、日本でも地域ぐるみで有機農業に取り組む自治体として農水省が認める「オーガニックビレッジ事業」に全市町村の7%である124の市町村が名乗りを上げています。「オーガニックビレッジ事業」は政府から市町村に年間2,000～3,000万円の助成金があり、学校給食に有機食材や無添加調味料を使用することによってコストが高くなる分に関しては、補填が可能になると考えます。

郡山市役所園芸畜産振興課に問い合わせたところ、郡山市で認識されている有機米農家は、6軒(23ha)。にんじん農家は、３軒で1ha。

米に関しては、1,000人規模の給食だと年間10t。それを生産する農地は、2.5ha必要です。

その他の野菜は市には資料がなく、この資料も県からおりてきたものとのこと。材料の調達はすぐには難しいかもしれませんが、給食という販路が確保できれば、必ず、参入してくる農家も現れ、将来的には可能な数値であると考えます。

例えば、夏はきゅうり、トマト。秋は大根、白菜、里芋など旬の野菜をふんだんに使うことにより、調達が容易になるので、今までのように、献立ありきではなく、材料に合わせて献立を組み立てる必要がありますが、これは「旬」を意識するきっかけを子どもたちに与えるよい機会、食育になると考えます。

すべての学校でオーガニック給食を実施するのではなく、まずはモデル校だけ、一品だけ、一日だけでも実施し、オーガニック給食への道を進めていくことは市制100年を迎える本市にとりまして、次の100年を生きていく子どもたちに対する大切なステップであり、化学肥料の使用が自然環境と生物に多大な影響を与えている問題を解決していくことにもつながるので、大変重要であろうと思います。協力農家を探し、取り扱う事業者を探し、導入可能な学校を確保して、いつまでにどれくらい導入するのか具体的な計画を立てて、ものごとを進めれば、実現は可能ではないでしょうか。

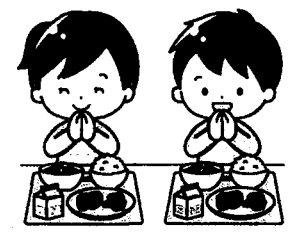

「子どもたちのために」という理念の共有から、市民、農家、市政が力を合わせることが必要であると考え討論しましたが、時期尚早との意見が多数を占め否決となりました。

9/11(水)に市政一般質問をしました

1. いじめ問題について

Q **昨年9月の市政一般質問で市内学校におけるいじめ問題を取り上げたが、この一年間で新たに認知されたいじめの数、いじめによる重大事態の発生件数は？**

A 小学校・義務教育学校前期過程　1,586件
中学校・義務教育学校後期過程　281件
いじめの重大事態の疑いのある事案　0件
【令和5年8月1日～令和6年7月31日「いじめ・人間関係のトラブル等に係る調査」郡山市教育委員会調べ】

いじめ問題の解決に向けて

Q **いじめの聞き取り調査に応じた際、加害者であっても不利益等を受けないことを前提としたいじめの防止の具体的な啓発や保護者との連携を含めた児童生徒の指導、支援の在り方について全学校で共有すべきでは？**

A 学校:各学年の道徳科の授業を中心に、思いやりの気持ちや生命尊重の態度の育成、規範意識の向上を図っている。
いじめの疑いが生じた場合:複数の教職員で事実確認→児童生徒に指導→解決が困難な場合:教育委員会や弁護士、警察、スクールカウンセラー等と連携し対応している。
各学校において、いじめの未然防止や対応に活用するよう、校長会議、教頭会議等で共有している。
郡山市では、2014年策定の「郡山市いじめ防止基本方針」に、いじめを受けた児童生徒への対応だけではなく、いじめを行った児童生徒への対応やそれぞれの保護者との連携など、いじめに関する指導・支援のあり方について記載している。

2. 子どもたちの育つ環境整備について

Q **医療的ケア児対応の放課後等デイサービスに関しては、利用ニーズに全く追いついていないのが現状であり、このような現状改善のために、市として医療的ケア児対応の放課後等デイサービス事業所を新たに開設すべきでは？**

A 市としては、社会福祉法人やNPO法人等の民間主導で実施していくことが望ましいと考えている。
新規開設する事業者への医療的ケア児対応のニーズ説明により、利用者ニーズに対応できるよう努めていく。

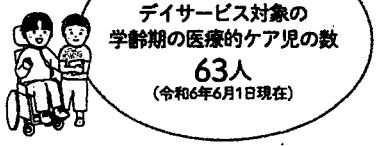

郡山市の放課後等デイサービス対象の学齢期の医療的ケア児の数
63人
(令和6年6月1日現在)

郡山市内の放課後等デイサービス事業所開設状況
57か所に39人の医療的ケア児が利用中
(令和6年9月1日現在)

Q **障がいのある方が事前に市内公共施設を見学したい場合、どのような合理的配慮がされるのか？**

A 既にバリアフリー新法で義務付けされている、事前見学・特性に応じたルール変更・物理的配慮に加えて手話・要約筆記などの情報提供への配慮など様々あるので、障害者差別解消法の趣旨に基づき各施設管理者に適切な合理的配慮の提供に努めるよう徹底していく。広聴広報課にご意見を頂ければ案内できるようにする。

2021年5月：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」）が改正。
2024年4月：「障害者差別解消法」第8条において、努力義務だった民間事業者に対し、合理的配慮の提供が義務化。

Q **市立中学校・義務教育学校において、大阪・関西万博へ行く予定・検討中の学校数は？**

A 郡山市立中学校・義務教育学校の修学旅行で、大阪・関西万博へ行く予定・検討中の学校数
6校
(2024年7月12日議員調査の回答と同じ)

Q **万博開催予定地の危険性を対象生徒、その保護者にどのように周知しているのか？**

A 2024年4月8日付け文部科学省文書「修学旅行等における2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の活用について」が発出され、市内各学校に大阪・関西万博の各種パビリオンの準備状況・修学旅行の特別割引料金等に関する情報提供をした。今後、国から大阪・関西万博に関する文書が出た場合には速やかに該当校に周知する。

3. マイナ保険証について

Q **「マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願」が市民から提出されても数の力で否決される郡山市。市長が先頭に立ち、国に対し要望することが、県内3つの中核市とともに国に対して声をあげるきっかけになると考えるが、見解は？**

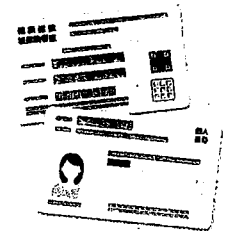

A 国はマイナ保険証がもたらすメリットとして、
・被保険者：効率的な医療の提供・高額　療養費の手続き不要
・医療機関等：診療報酬事務の効率向上
・保険者：資格喪失後の被保険者使用による診療報酬の過誤請求を他の保険者と調整を行う事務の軽減
を挙げている。少子高齢化による生産年齢人口の減少においてDXの推進は不可避で、国が進めるマイナ保険証を活用した施策もその一つと認識している。

Q **資格確認書を使用して、医療機関等を受診できることをどのように周知していくのか？**

A 窓口での丁寧な説明の実施、郵送での交付の場合は書面での説明を同封する。2024年7月に発送の納税通知書にも説明書を同封している。「広報こおりやま」10月号にマイナ保険証についての特集記事で資格確認書の説明を記載、今後も様々な広報手段で説明を継続していく。
2024年10月から使用する被保険者証は2025年9月末まで有効であるため、マイナ保険証を利用しない被保険者証の方々には申請不要で2025年9月に資格確認書を送付する。
※資格確認書：2024年12月2日以降にマイナ保険証を利用しない方に交付。
（国民健康保険に加入されている方）

郡山市のマイナ保険証登録率　64.2%
(2024年6月末現在)

4. 効率的な選挙の実現のために

Q **本年10月からの郵便料値上げで補正予算が一部増加している。郵送コスト削減のために、1人1枚の投票所入場券ではなく、いわき市のような世帯ごとに1枚の圧着式はがきの導入を検討しては？**

A 1人1枚の投票所入場券の変更については、市民意見レーダー等により、選挙人である市民の皆様の声を丁寧に伺いながら実現可能性について研究、慎重に検討していく。

【現在の投票所入場券の場合】
選挙人名簿登録者数:265,267人(約1,670万円)
【世帯ごとの投票所入場券にした場合】
世帯数:143,851世帯(約1,200万円)

10月・11月の主な動き

10/11（金）こおりやま産業博開会式
10/15（火）広聴広報委員会
10/24（木）市戦没者追悼式
10/25（金）定例会長会、ウェルフェアこおりやまミーティング
10/28（月）議会報告会・意見交換会リハーサル
11/ 1（金）市制施行100周年記念レセプション
11/ 2（土）市制施行100周年記念式典
11/ 3（日）市制施行100周年記念音楽祭
11/10（日）議会報告会・意見交換会
11/14（木）議場見学対応
11/22（金）12月定例会招集告示、議会運営委員会、定例会長会
11/27（水）第47回郡山市青少年健全育成推進大会
11/29（金）12月定例会開会

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		送料(折込料含む)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第５号
内容	９月議会報告　　2024.12.20 発行　12.22 折込

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 12 月 20 日	株式会社　やまと印刷	80,850 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和６年12月20日

れいわ 虹の会 様

金額			7	8	0	8	5	0

(税率 10%内消費税 7350 円)

但し 折込料（12/22折込）

上記の金額正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	
相殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町[redacted]

〒963-8061 電話 024-[redacted]

FAX 024-[redacted]

[登録番号 T3380[redacted]]

収入印紙 200円

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

お客様コードNo.

請求書

伝票No.100033921

令和　6年　12月　20日

れいわ虹の会　御中

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字本町2－6
〒963-8061　電話 024－933－2047
FAX 024－934－8102

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

【登録番号】
T3380001008563

担当者：[redacted]

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.5)折込料(12/22折込)	21,000	枚	3.5	73,500	
非課税金額		10%対象金額	73,500	消費税額	7,350
			合計	¥80,850	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

納品書

伝票No.100033921

令和　6年　12月　20日

れいわ虹の会　御中

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字本町2－6
〒963-8061　電話 024－933－2047
FAX 024－934－8102

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

【登録番号】
T3380001008563

担当者：[redacted]

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.5)折込料(12/22折込)	21,000	枚	3.5	73,500	
非課税金額		10%対象金額	73,500	消費税額	7,350
			合計	¥80,850	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2 面＝　186,582 ㎟・・・ i

2　対象外面積

②	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　%

4　対象経費算出

支出額　80,850 円　×　対象外按分率　　0　%　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　80,850 円　－　iii　＝対象経費　80,850 円

郡山市議会議員　2024年12月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.5

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

9/4(水)から10/4(金)まで、令和6年郡山市議会9月定例会が開かれました。

【賛否が●かれた議案等】

件　名	議決結果	志翔会（10名）	新政会（9名）	郡山市議会公明党（4名）	緑風会（4名）	自由民主党郡山市議団（3名）	日本共産党郡山市議団（2名）	立憲民主党郡山（2名）	無所属の会（1名）	立憲民主党（1名）	れいわ虹の会（1名）
補正予算　一般会計(第3号)	原案可決	○	※	※	○	○	×	○	○	○	×
条例改正　郡山市放課後児童クラブ条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
その他　郡山市放課後児童クラブの指定管理者に管理を行わせる施設の変更	可　決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
請願第13号　再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
請願第14号　オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
意見書　厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	原案可決	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○

欠席：自由民主党郡山市議団1名　※新政会：賛成８反対１、郡山市議会公明党：賛成３反対１、志翔会：賛成９反対１（本市議会では、採択時に賛成反対いずれの意思表示もしない場合は、反対したものとみなされます。）

9月25日の本会議で討論に立ちました

れいわ虹の会として、議案第１１０号　令和６年度郡山市一般会計補正予算(第３号)について反対、請願第１４号「オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願」に賛成の立場で討論を行いました。

学校給食法

学校給食の目標として、「明るい社交性及び協同の精神」「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度」「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度」などを養うことが明記されている。

議 案 令和６年度郡山市一般会計補正予算 第110号（第３号）について

郡山市では学校給食調理業務の民間委託化が進められ、給食調理員の賃金は労働時間の分割、夏休みの雇用中断などで大幅に低下してきた実態があります。PFI事業によって労働者の勤務条件、賃金は改善される見通しがあるでしょうか。受託企業が事業を長期にわたって維持していくには利益を上げていく必要があり、食材や献立は市が責任を持つとしても、調理及び運搬・清掃等にかかる人件費、ここを絞っていく可能性があることは想像に難くありません。

施設建設・維持、運営を長期にわたって行える民間企業は限られ、全国的に特定の企業グループが群を抜いて受託している実態があります。

PFI導入で仕事が大企業にとられていくことは必至であり、地元産業育成の観点から問題があります。また規模が大きいといって、働く者の待遇が決して改善されていない事は統計が示しています。 現在、雇用されている労働者が、生活の糧を失うことになることに対しての対策も示されていません。

給食センター建設事業は、９月補正予算において、一般財源6,941万1,000円(債務負担行為3,788万８千円含む)が計上されております。相応の利益もあると思いますが、学校給食の維持運営は簡単に利益が上がらないと思います。

学校給食のPFI事業は全国各地で何年も行われてきており、アドバイザリー業務等がどのようなものであるか、何が必要であるかは、各自治体での多くの実績・内容をつぶさに分析すれば、わざわざコンサルティング会社等に委託すること及び事業者選定審議会経費は不要と考えます。

上記の観点から、９月補正予算案のうち、PFI手法による中学校給食センター整備事業予算に反対と訴えました。

請 願 第14号「オーガニック給食の実現に向けて、郡山市として検討を進めることを求める請願」について

2024年7月27日の日本農業新聞によりますと、日本でも地域ぐるみで有機農業に取り組む自治体として農水省が認める「オーガニックビレッジ事業」に全市町村の7%である124の市町村が名乗りを上げています。「オーガニックビレッジ事業」は政府から市町村に年間2,000～3,000万円の助成金があり、学校給食に有機食材や無添加調味料を使用することによってコストが高くなる分に関しては、補填が可能になると考えます。

郡山市役所園芸畜産振興課に問い合わせたところ、郡山市で認識されている有機米農家は、6軒(23ha)。にんじん農家は、３軒で1ha。

米に関しては、1,000人規模の給食だと年間10t。それを生産する農地は、2.5ha必要です。

その他の野菜は市には資料がなく、この資料も県からおりてきたものとのこと。材料の調達はすぐには難しいかもしれませんが、給食という販路が確保できれば、必ず、参入してくる農家も現れ、将来的には可能な数値であると考えます。

例えば、夏はきゅうり、トマト。秋は大根、白菜、里芋など旬の野菜をふんだんに使うことにより、調達が容易になるので、今までのように、献立ありきではなく、材料に合わせて献立を組み立てる必要がありますが、これは「旬」を意識するきっかけを子どもたちに与えるよい機会、食育になると考えます。

すべての学校でオーガニック給食を実施するのではなく、まずはモデル校だけ、一品だけ、一日だけでも実施し、オーガニック給食への道を進めていくことは市制100年を迎える本市にとりまして、次の100年を生きていく子どもたちに対する大切なステップであり、化学肥料の使用が自然環境と生物に多大な影響を与えている問題を解決していくことにもつながるので、大変重要であろうと思います。協力農家を探し、取り扱う事業者を探し、導入可能な学校を確保して、いつまでにどれくらい導入するのか具体的な計画を立てて、ものごとを進めれば、実現は可能ではないでしょうか。

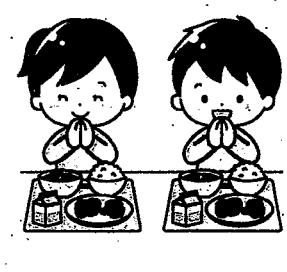

「子どもたちのために」という理念の共有から、市民、農家、市政が力を合わせることが必要であると考え討論しましたが、時期尚早との意見が多数を占め否決となりました。

9/11(水)に市政一般質問をしました

1．いじめ問題について

Q 昨年9月の市政一般質問で市内学校におけるいじめ問題を取り上げたが、この一年間で新たに認知されたいじめの数、いじめによる重大事態の発生件数は？

A 小学校・義務教育学校前期過程　1,586件
中学校・義務教育学校後期過程　281件
いじめの重大事態の疑いのある事案　0件
【令和5年8月1日～令和6年7月31日「いじめ・人間関係のトラブル等に係る調査」郡山市教育委員会調べ】

Q いじめの聞き取り調査に応じた際、加害者であっても不利益等を受けないことを前提としたいじめの防止の具体的な啓発や保護者との連携を含めた児童生徒の指導、支援の在り方について全学校で共有すべきでは？

A 学校:各学年の道徳科の授業を中心に、思いやりの気持ちや生命尊重の態度の育成、規範意識の向上を図っている。
いじめの疑いが生じた場合:複数の教職員で事実確認→児童生徒に指導→解決が困難な場合:教育委員会や弁護士、警察、スクールカウンセラー等と連携し対応している。
各学校において、いじめの未然防止や対応に活用するよう、校長会議、教頭会議等で共有している。
郡山市では、2014年策定の「郡山市いじめ防止基本方針」に、いじめを受けた児童生徒への対応だけではなく、いじめを行った児童生徒への対応やそれぞれの保護者との連携など、いじめに関する指導・支援のあり方について記載している。

2．子どもたちの育つ環境整備について

Q 医療的ケア児対応の放課後等デイサービスに関しては、利用ニーズに全く追いついていないのが現状であり、このような現状改善のために、市として医療的ケア児対応の放課後等デイサービス事業所を新たに開設すべきでは？

A 市としては、社会福祉法人やNPO法人等の民間主導で実施していくことが望ましいと考えている。
新規開設する事業者への医療的ケア児対応のニーズ説明により、利用者ニーズに対応できるよう努めていく。

郡山市の放課後等
デイサービス対象の
学齢期の医療的ケア児の数
63人
（令和6年6月1日現在）

郡山市内の
放課後等デイサービス
事業所開設状況
**57か所に39人の
医療的ケア児が利用中**
（令和6年9月1日現在）

Q 障がいのある方が事前に市内公共施設を見学したい場合、どのような合理的配慮がされるのか？

A 既にバリアフリー新法で義務付けされている、事前見学・特性に応じたルール変更・物理的配慮に加えて手話・要約筆記などの情報提供への配慮など様々あるので、障害者差別解消法の趣旨に基づき各施設管理者に適切な合理的配慮の提供に努めるよう徹底していく。広聴広報課にご意見を頂ければ案内できるようにする。

2021年5月：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」）が改正。
2024年4月：「障害者差別解消法」第8条において、努力義務だった民間事業者に対し、合理的配慮の提供が義務化。

Q 市立中学校・義務教育学校において、大阪・関西万博へ行く予定・検討中の学校数は？

A 郡山市立中学校・義務教育学校の修学旅行で、
大阪・関西万博へ行く予定・検討中の学校数
6校
（2024年7月12日議員調査の回答と同じ）

Q 万博開催予定地の危険性を対象生徒、その保護者にどのように周知しているのか？

A 2024年4月8日付け文部科学省文書「修学旅行等における2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の活用について」が発出され、市内各学校に大阪・関西万博の各種パビリオンの準備状況・修学旅行の特別割引料金等に関する情報提供をした。今後、国から大阪・関西万博に関する文書が出た場合には速やかに該当校に周知する。

3．マイナ保険証について

Q 「マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ現行の健康保険証を存続させるよう求める意見書提出の請願」が市民から提出されても数の力で否決される郡山市。市長が先頭に立ち、国に対し要望することが、県内３つの中核市とともに国に対して声をあげるきっかけになると考えるが、見解は？

A 国はマイナ保険証がもたらすメリットとして、
・被保険者：効率的な医療の提供・高額 療養費の手続き不要
・医療機関等：診療報酬事務の効率向上
・保険者：資格喪失後の被保険者使用による診療報酬の過誤請求を他の保険者と調整を行う事務の軽減
を挙げている。少子高齢化による生産年齢人口の減少においてDXの推進は不可避で、国が進めるマイナ保険証を活用した施策もその一つと認識している。

Q 資格確認書を使用して、医療機関等を受診できることをどのように周知していくのか？

A 窓口での丁寧な説明の実施、郵送での交付の場合は書面での説明を同封する。2024年７月に発送の納税通知書にも説明書を同封している。「広報こおりやま」10月号にマイナ保険証についての特集記事で資格確認書の説明を記載、今後も様々な広報手段で説明を継続していく。2024年１０月から使用する被保険者証は2025年９月末まで有効であるため、マイナ保険証を利用しない被保険者証の方々には申請不要で2025年９月に資格確認書を送付する。
※資格確認書：2024年１２月２日以降にマイナ保険証を利用しない方に交付。（国民健康保険に加入されている方）

郡山市のマイナ保険証登録率　64.2%
（2024年6月末現在）

4．効率的な選挙の実現のために

Q 本年10月からの郵便料値上げで補正予算が一部増加している。郵送コスト削減のために、１人１枚の投票所入場券ではなく、いわき市のような世帯ごとに1枚の圧着式はがきの導入を検討しては？

A 1人１枚の投票所入場券の変更については、市民意見レーダー等により、選挙人である市民の皆様の声を丁寧に伺いながら実現可能性について研究、慎重に検討していく。

【現在の投票所入場券の場合】
選挙人名簿登録者数:265,267人(約1,670万円)
【世帯ごとの投票所入場券にした場合】
世帯数:143,851世帯(約1,200万円)

10月・11月の主な動き

10/11（金）こおりやま産業博開会式
10/15（火）広聴広報委員会
10/24（木）市戦没者追悼式
10/25（金）定例会長会、ウェルフェアこおりやまミーティング
10/28（月）議会報告会・意見交換会リハーサル
11/ 1（金）市制施行100周年記念レセプション
11/ 2（土）市制施行100周年記念式典
11/ 3（日）市制施行100周年記念音楽祭
11/10（日）議会報告会・意見交換会
11/14（木）議場見学対応
11/22（金）12月定例会招集告示、議会運営委員会、定例会長会
11/27（水）第47回郡山市青少年健全育成推進大会
11/29（金）12月定例会開会

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 5

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		振込料
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第５号
内容	９月議会報告　　2024.12.20 発行　印刷・折込料の振込料

支出年月日	支出先	支出金額
2024 年 12 月 20 日	東邦銀行　郡山市役所支店	880 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

□ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）
☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご指定日 2024年 12月 20日

お振込先

金融機関名（漢字）を左づめでご記入ください（東邦銀行の場合は記入不要）: 郡山 銀行
支店名（漢字）を左づめでご記入ください: 本店 支店・出張所

（○をおつけください） □ 東邦銀行 ☑ 信金 □ 信組 □ 農協 □ その他

お受取人（口座名義）

預金種目	口座番号	金額
1. 普通 ○	1004919	239360

カタカナ: カブシキカイシャヤマトインサツ

おなまえ（漢字）: 株式会社 やまと印刷 様

振込手数料: 880 円 都度 ✓

ご依頼人

カタカナ: レイワニジノカイカイハタイヒヨウシャフルヤマユイ

おなまえ（漢字）: れいわ虹の会 会派代表者 古山 唯 様

日中連絡できるお電話番号 携帯・自宅: 080 - 1681 - 6618

おところ: 郡山市富穂町 長久保1丁目26-4 [redacted] 202

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社 東邦銀行

出3納 6. 12. 20 東邦銀行 郡山市役所支店

収入印紙

株式会社東邦銀行
登録番号
T3380001001018

税率	消費税額
10%	80

● 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
　また、受取人名等をカナ文字により送信します。

● 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。

● 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。

● 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

別記第１号様式

支　出　調　書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山唯

区分	事由	費目・金額				小計
1 調査研究費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		調査委託費		振込料		
2 研修費		会場費		講師謝金		
		出席者負担金・会費		交通費		
		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		
		振込料				
3 広報費	会派議会報告作成、折込料	会場費		交通費		249,425
		自動車燃料費		資料作成費		
		広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費		
		送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代		
		茶菓子代		振込料	880	
4 広聴費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		茶菓子代		振込料		
5 要請・陳情活動費		交通費		旅費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
6 会議費		会場費		交通費		
		自動車燃料費		資料作成費		
		振込料				
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
		筆耕料		振込料		
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代		
		新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料		
9 人件費		賃金		社会保険料等		
		振込料				
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
		消耗品等事務費		印刷代		
		振込料		配送手数料		
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
		自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2025年　1月　27日	現金出納簿支出番号	6	合　計	249,425

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第６号
内容	12月議会報告　2025.1.26発行　（データ作成代含む）

支出年月日	支出先	支出金額
2025年 1月27日	株式会社　やまと印刷	158,455円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和7年1月27日

れいわ虹の会　様

金額	¥158,455

（税率10％内消費税 14405円）

但し 会報(NO.6)印刷代として

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町[redacted]

〒963-8061 電話024-[redacted]

FAX024-[redacted]

[登録番号 T3380001[redacted]]

200円

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No.100034147

令和 7年 1月 26日

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-9[illegible]
FAX 024-9[illegible]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リポート(No.6) B4(4/4c)	21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む					
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405
				合 計	¥158,455

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No.100034147

令和 7年 1月 26日

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-9[illegible]
FAX 024-9[illegible]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リポート(No.6) B4(4/4c)	21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む					
非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405
				合 計	¥158,455

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2面＝　186,582 ㎟・・・ i

2　対象外面積

①	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　%

4　対象経費算出

支出額　158,455 円　×　対象外按分率　　0　%　＝　　0　円・・・ iii

（1円以下切り上げ）

支出額　158,455 円　－　iii　＝対象経費　158,455 円

郡山市議会議員　2025年1月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.6

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X（旧 Twitter）

11/29(金)から12/16(月)まで、令和6年郡山市議会12月定例会が開かれました。

本定例会で、令和６年人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく給与改定により、一般職に係る給与改定に加え、議員及び市長等特別職に係る給与改定も行われました。

れいわ虹の会としては、議員及び市長等特別職に係る給与改定で報酬を引き上げる前に市民の皆様の生活を第一に考えるべきという観点から、議員及び市長等[illegible]に係る給与改定に関係する「議案第224号　郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」と「議案第225号　郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」に反対いたしました。

改定に伴う補正額(上下水道局所管分を除く)は、９億6,552万2千円となりました。【上下水道局所管分を含む補正額は10億859万9千円】

【一般職】

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数
		R6	R7～	R6	R7～	R6	R7～	
一般職員 会計年度任用職員	期末	1.225	1.225→1.250	1.225→1.275	1.275→1.250	4.45→4.60	4.60	+0.15月
	勤勉	1.000	1.000→1.050	1.000→1.100	1.100→1.050			
特定幹部職員 (部次長級以上)	期末	1.025	1.025→1.050	1.025→1.075	1.075→1.050	4.45→4.60	4.60	+0.15月
	勤勉	1.200	1.200→1.250	1.200→1.300	1.300→1.250			
定年前再任用短時間 勤務職員	期末	0.6875	0.6875→0.700	0.6875→0.7125	0.7125→0.700	2.35→2.40	2.40	+0.05月
	勤勉	0.4875	0.4875→0.500	0.4875→0.5125	0.5125→0.500			

※特定任期付職員については、令和6年度の支給月数を現行の1.675月から1.775月(+0.1月)に改定する。

【議員及び市長等特別職】 下表のとおり、福島県の特別職等に準拠し、期末手当の支給月数を改定する。

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数
		R6	R7～	R6	R7～	R6	R7～	
議員及び特別職	期末	1.675	1.675→1.725	1.675→1.775	1.775→1.725	3.35→3.45	3.45	+0.10月

（令和6年12月定例会 議案調査資料(12/16) 総務部より転載）

【賛否が分かれた議案】

件名		議決結果	志翔会(10名)	新政会(9名)	郡山市議会公明党(4名)	緑風会(4名)	自由民主党郡山市議団(3名)	日本共産党郡山市議団(2名)	立憲民主党郡山(2名)	無所属の会(1名)	立憲民主党(1名)	れいわ虹の会(1名)
補正予算	議案第169号 令和6年度郡山市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
補正予算	議案第222号 令和6年度郡山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
補正予算	議案第223号 令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
条例制定	議案第184号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×
条例改正	議案第224号 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
条例改正	議案第225号 郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
請願第15号	湖南七浜利用拠点整備改善計画の撤回を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
請願第16号	2025(令和7)年4月1日付け 行政組織改編の延期と農林部の存続を求める請願	不採択	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×

11/14（木）文教福祉常任委員会の皆さんと郡山市保育園協会の意見交換会に参加してきました

保育現場の切実な声

- ハローワークや派遣会社に募集をかけても応募がない！
  公定価格の見直し、郡山独自で保育士に対する処遇改善を！
- 保育士という職業は収入のコスパが合わない！
- 産休や育休が出た場合の職員補充が困難。
- 職員数と入所定員数のミスマッチが起きている。
- 新卒の保育士の定着の困難さがある。
- 保育士増員が急務である中、短期大学等の保育科の学生の定員が減少している。保育士増員を行うことが保育の質の向上につながる。
- 発達障がい等の疑いがあっても支援につながることの出来ていない(いわゆるグレーゾーン)子どもの増加に伴う対応で、職員の疲弊、保育士不足を感じている。
- 園は定員割れで運営をしているが、グレーゾーン時対応等＆数名の職員が休職中のため定員にストップをかけている状態。

各施設では保育士の確保に大変苦慮していると伺ってまいりました。
そのような状況を踏まえ、
12月議会の一般質問では「保育現場の処遇改善」について取り上げました。

政府がこれからまとめる経済対策に、人件費を過去最大となる10.7%引き上げ、現状からの大脱却を図るため保育士の処遇改善を盛り込まれることが明らかになりました。

全ての子どもや若者の支援、子育て支援などの取り組みを思い切って強化、加速していくかどうか注視していく必要があります。

ふるやま ゆいの主な動き

●11月～12月

11/29（金）12月定例会開会
12/2（月）・12/3（火）議案調査
12/5（木）・12/6（金）市政一般質問
12/9（月）市政一般質問
12/10（火）市政一般質問、議会運営委員会
12/11（水）常任委員会、臨時会長会
12/12（木）常任委員会
12/16（月）議会運営委員会、12月定例会閉会
12/25（水）定例会長会、第2回郡山市議会BCP検討会議
12/26（木）令和6年度安積町自治会長会忘年会

●1月～3月

1/6（月）新春賀詞交歓会
1/12（日）郡山市ハタチのつどい
1/16（木）幼児教育懇談会
1/17（金）議会運営委員会
1/20（月）令和7年第1回臨時会
1/22（水）障がい福祉に関わる懇談会
1/24（金）定例会長会
1/25（土）安積町老人会連合会新年会
2/3（月）郡山市議会議員研修会
2/12（水）3月定例会告示、議会運営委員会
2/19（水）3月定例会開会
2/20（木）議案調査、経理責任者会議
2/21（金）議案調査、広聴広報委員会
2/25（火）定例会長会
2/26（水）～3/3（月）市政一般質問
3/4（火）・3/5（水）常任委員会
3/7（金）3月定例会閉会

12/6(金)に市政一般質問をしました

1. 保育現場の処遇改善について

【保育士数についての見解】
2021年度から4年連続で4月における待機児童数ゼロを達成しており、本市における保育士数においても、入所児童数に対する配置基準を満たしている。2025年度に保育ニーズのピークを迎えると推計しており、民間認可保育施設における保育利用の子どもの総数は3,930人となり、現行水準により必要となる保育士数は1,030人ほどになるものと見込んでいる。

「保育士資格を有しながら保育士として就職希望しない求職者に対する意識調査」
(平成25年厚生労働省調べ)
就職を希望しない理由：
「賃金が希望と合わない」47.5%

Q 民間の保育士の確保のための支援について、どのような取り組みをしているのか？

A 就学前児童の保育に係る事業費として、2023年度においては総額約90億4,000万円の予算を計上している。そのうち月額5万3千円を上限とした家賃補助や潜在保育士の再就職を支援する保育料権限を実施してきたところである。離職防止・定着を図る上では保育士の負担軽減も重要であることから、保育補助者や保育支援者の雇い上げに対する助成も行っており、これら保育士確保事業全体では、2023年度の実績で約1億4千万円の支援を行ってきた。保育士・保育所支援センターにおいては、就労希望者と保育施設とのマッチングや相談業務、復職に不安のある潜在保育士へのサポート等、きめ細やかな就労支援を実施している。また、これらの取り組みにより、2021年4月時点の市内民間認可保育施設における保育士数は927人でしたが、2024年4月時点では1,004人と3年間で77人増加しており、保育士の確保につながっているものと認識している。今後も安定的な保育の提供が継続できるよう、引き続き保育士確保の支援に取り組み、子育て世帯に選ばれるまち郡山の実現に努めていく。

Q 保育現場の処遇は充分満たされているとの考えか？充足されていないということであれば、保育士不足の解消のために市独自で処遇改善を行うことを考えてはどうか。

A 厚生労働省による賃金構造基本統計調査（賃金センサス）によると、福島県における2023年度の保育士の平均年収は366万5千円であり、同調査による福島県の全産業の平均年収438万6,900円を72万1,900円、率にして16.5%下回っており、全国的にも同様であることから、さらなる保育士の処遇改善が必要であると認識している。保育士の人件費については、国が民間保育所等の運営に必要な費用を定めた公定価格に含まれているものであり、保育士の処遇改善の一環として国が主体的に対応すべき事項であると考えている。国は保育士の処遇改善を図るため人件費を10.7%引き上げる公定価格の見直しを行っていることから、国の動向を注視するとともに、詳細が示され次第、予算措置等、適切に対応していく。

福島県保育士有効求人倍率：3.20倍
(令和6年1月時点、子ども家庭庁公表)

2.教育現場の処遇改善について

Q 市内公立学校教職員の2023年度の平均時間外在校等時間は？

A 本市の公立学校教職員約1,800名の2023年度における時間外在校等時間は月平均32時間となっており、2022年度の月平均34時間より2時間減少している状況である。

「時間外在校等時間」とは？
2019年1月に文部科学省が制定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、本市においては、同年4月に定めた「郡山市立学校の教師の勤務時間の上限に関する基本的な考え方」により、7時間45分の勤務時間以外に在校していた時間としている。

Q 公立学校教職員に対し現行の月給4%相当から13%に増額し、教職調整額を時間外在校等時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する案が国において検討されている状況だが、時間外在校等時間縮減のためのこれまでの取り組みと、今後さらなる縮減に向けてどのような対策を考えているのか？

A 本市教育委員会では時間外在校等時間減少のため、市独自に生活支援員を含めた特別支援教育補助員105名、部活動指導員22名、複式学級補助員11名、ICT支援員8名等の各種人材配置により、学校現場の教職員の負担軽減策を講じている。学校現場の働き方改革の促進の一助として、2021年4月より統合型校務支援システムで教職員一人一人の出退勤時間の把握、出席簿や通知表などのデータの一元管理により、業務の効率化を進めている。今年度、中学校10校に自動採点システムを投入し業務の改善を図っているところである。2024年10月には昨年度に引き続き各学校で効果のあった働き方改革の取組事例を実践事例集としてまとめ、11月に各学校にデータ配信を行なった。今後も、各学校の実践事例の共有を図るとともに標準授業時数を大幅に上回らないこと、学校行事の見直し等によりさらなる教職員の時間外在校等時間の削減につなげたいと考えている。

現在の教員給与特別措置法
公立学校教員に残業代を支払わない代わりに教職調整額を支給すると定められている。文部科学省は、2025年度当初予算の概算要求で、現在の待遇を見直し、教員不足の改善のために公立学校の教員の処遇改善として現行の4%相当から13%に増額する案をまとめたが、残業時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する案が政府内で浮上し関係省庁が検討を始めており、教育現場の実効性を確保するには責任者による教員の勤務実態の把握等の課題も多く、政府内での具論の調整に難航が予想されている。

3. カスタマーハラスメント対策について

Q カスタマーハラスメントの実態調査結果の評価について

2025年1月1日から市職員が安心・安全に業務に取り組める環境づくりのために、職員の個人情報等に配慮し、名札の表記見直し、出入口への座席表掲示の配置、カスタマーハラスメント予防の周知啓発を実施予定。

正職員・再任用職員・任期付き職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員を対象にしたカスタマーハラスメントの実態調査
(2024年5月31日から6月12日実施、3,452人のうち2,330人から回答を得た。)
「5年以内にカスタマーハラスメントを受けたことがある」との質問に対し、アンケートに回答した全職員2,330人のうち849名、正職員1,326人のうち652人の職員が「経験あり」と回答。

A カスタマーハラスメント対策は必要不可欠であると認識している。労働安全衛生法第19条に基づき設置し、産業委管理職労働組合推薦職員若手職員19名を構成メンバーとする職員安全衛生委員会において、7月以降5回にわたり、様々な議論を重ねてきた中で、インターネットやSNSの普及により、職員の個人情報を含めた情報管理や掲示のあり方について一層の配慮が必要との考えが示されたことから、2025年1月1日より名札の表記見直し、ネームプレート、室務室出入口の座席表掲示の配置、来庁者へのカスハラ予防周知啓発を実施することにした。

Q 今後カスタマーハラスメントが発生した場合、ハラスメントを受けた職員に対してどのようなフォローアップを考えているか？

【実際に不当要求行為があった件数】
2021年度が26件、2022年度が41件、2023年度が17件と認識している。

A 接客時や電話応答時等の場面で複数人で応対するなど組織的に毅然と対応することや、ハラスメントによって心理的な負担を負った職員へのアフターフォローが重要であると認識している。
接客・応答時において行き過ぎたクレームから脅迫行為や土下座の強要など不当要求行為等に波及する事例が多くなる傾向にあり、2004年に発出された警察庁次長依命通達に基づく郡山警察署長及び郡山北警察署長からの要請を受けまして2006年6月に制定、2014年4月に改定した不当要求行為等対応マニュアルにより、所属ごとに迅速・的確に対応できる組織的な体制整備のほか、警察OBの不当要求行為等対策相談員1名及び施設管理責任者と両警察署との緊密な連携を図るとともに、必要に応じ弁護士等に相談するなど毅然とした態度で臨んでいる。カスタマーハラスメントを受けた職員の心理的な負担軽減を図るため、職員厚生課の保健師2名による相談対応や2024年5月から実施し、現時点で延べ116名が利用している「民間事業者による従業員支援プログラム（EAP）」において公認心理師、精神保健福祉士等専門職への相談を促すなど、フォロー体制を充実させていく。今後も市民と職員の良好な関係のもとで、市民サービスを享受できる環境づくりを進めていく。

長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム	大声による威圧	名誉毀損、侮辱、ひどい暴言	机やカウンターを叩く	脅迫	土下座の強要など著しく不当な要求
597件	527件	346件	145件	127件	79件

4. 市民提案制度について

【「みなさんの声」の記載台について】
本市の市民提案制度、「みなさんの声」は、様々な提案や要望等が市民から寄せられ、市政運営の向上に寄与してきたものと認識をしている。しかし、現在設置されている「みなさんの声」の記載台は、周囲に埋もれてしまいがちな配色となっており、市民が来庁した際、記載台があることに気づかず、気に留めていなければ記載台の存在に気づかないことが多いのではないかと考える。

Q 現在は、インターネットによる投稿が主となっていると思うが、市民が市役所や行政センター等を訪れたときに、ふと気づいたことを気軽に投稿できるよう、専用用紙による投稿をより一層利用しやすいものとするため、記載台を今よりも目立つデザインに変更し、目につきやすい場所に設置してはどうか。

A まちづくりの主役である市民の声を市政に生かすため、ウェブサイト等により意見や提案を受け付けている。本年度は11月末現在693件の投稿のうち、559件、80.7%がオンラインでの投稿であり、庁舎内記載台や手紙等の投書による投稿は107件、15.4%となっている。記載台を目立つデザインに変更し、目につきやすい場所に設置することについては、本庁舎及び西庁舎入口の庁舎案内窓口の横に記載台を設置し、案内しやすく、気づきやすい場所への設置に配慮しているところであり、現在のところ、場所が分かりにくい、目立たないという意見は届いていないが、適宜、意見を伺いながら判断していく。今後も、市民からの意見や提案の投稿については、記載台のほか、24時間、場所や時間を選ばないオンライン投稿、ファックスや電話等、市民がそれぞれの事情に合わせ、様々な方法で投稿できるよう、広報こおりやま等で周知していく。

「みなさんの声」
・専用用紙による投稿が97件
・ウェブサイトが664件
・ファックスが15件
・その他が43件
合計819件
(令和5年度事務報告書より)

5. 「わたしの未来ノート」について

「わたしの未来ノート」とは？
介護保険法第115条の45に基づく在宅医療、介護連携推進事業として、人生の最終段階におけるあり方や意思決定のプロセスであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進を図るため、郡山医師会副会長の福井健先生をはじめ、医療、福祉、介護等の関係団体で構成する郡山市エンディングノート研究会様のご協力を得ながら作成し、2023年8月10日に10,000部発行された。

「このノートはあなたの未来を考え、書き記すものです。これまでの人生を振り返りながら、これからの人生について考え、書き留めることで、あなたがどのような考えや思いでいるかを大切な人に伝える方法の一つとして利用することができます。より豊かな人生が歩めるよう、また自分の意志が伝えられない状態になった時に自分の思いが反映されるよう、ノートにあなたのことを書き記してください。」
(わたしの未来ノート冒頭にあるメッセージより抜粋)

※「わたしの未来ノート」に記すことができる内容：
生年月日や血液型、住所、もしもの時の連絡先等の基本情報だけではなく、かかりつけ医療機関の情報、既往歴、利用している福祉サービスの情報、もしもの時どのようなケアを望むか、困った場合に各種相談ができる場所の連絡先等が23ページに凝縮。本人の意志を確実に伝えられるとともに、周囲の残された方々の各種手続等の負担軽減にもつながるものである。

Q 現在、わたしの未来ノートを手にすることができる場所は、どのような場所で何箇所あるのか。

A わたしの未来ノートは昨年度、地域包括支援センターのほか、市内の医療機関や居宅介護支援事業所、介護保険施設など648の事業所及び関係団体へ、これら施設等の利用者向けに配置している。現在は地域包括ケア推進課、郡山市在宅医療・介護連携支援センター及び市内17箇所の地域包括支援センターで配布している。2024年11月30日現在、ACPに関する出前講座や市民向け研修会等への参加者など8,754名に配布したほか、未来ノートのダウンロードが可能な市ウェブサイトに3,644回アクセスがあった。

Q わたしの未来ノートの普及啓発のために現在どのような取り組みを行っているのか。また、高齢者の利用頻度の高い公共施設や民間施設へのポスターの掲示で更なる普及啓発に取り組んではどうか？

A 2024年3月に策定した第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画においてACPの普及促進を在宅医療・介護連携推進の重点事項として位置づけており、このACPの取り組みを推進するため未来ノートの普及に努めているところである。これまで地域包括支援センターや医療機関、介護施設等を通じて施設利用者やその家族等への普及を図るほか、未来ノートを活用したACPに関する研修会が説明会を積極的に開催し、2024年11月末現在で市民や専門職向けの研修会は4回開催し496名、新たにメニューとして加えた。出前講座等は61回開催し1,571名の参加があった。これらの研修会等へ参加された方々へのアンケートでは、自分を見つめ直すきっかけになるなど、未来ノートの有用性に関する意見を得ている。また、市の広報誌や広報番組、ウェブサイトやSNSなどを通じた情報発信を行うとともに、公民館を通じて周知を図るなど普及に努めてきたところである。今後も、未来ノートはACPの普及促進を図る重要なツールであることから、市民にしっかりと情報が届くよう効果的な周知を図り、さらなる普及に努めていく。

6.全ての子どもが過ごしやすい学校にするために

Q 現在の市立小中学校・義務教育学校のサポートルームの設置数は？

A 本市では小学校14校、中学校21校、計35校にサポートルームを設置している。そのうち、小学校2校、中学校2校が県教育委員会の指定を受けたスペシャルサポートルーム実践校となっている。

・小学校における不登校児童数269名
・中学校における不登校生徒数447名
(令和4年3月末時点)

Q サポートルームの教職員の配置状況は？

A スペシャルサポートルーム実践校においては、小学校1校、中学校2校、計3校に専任教員がそれぞれ1名配置されている。また、本市が独自に小学校2校、中学校12校、計14校に学校生活支援員14名を配置し、各校のサポートルームにおいて不登校児童生徒の自己実現のための支援を行っているところである。今後も、各学校の創意工夫による不登校児童生徒の居場所づくりを推進するとともに、県教育委員会に対してスペシャルサポートルームのための加配教員の増員を強く要望していく。

Q サポートルームは様々な困難を抱えた児童生徒が利用するため、教職員のスキル向上が大変重要であると思うが、サポートルームにおける教職員のスキル向上のために取り組んでいることは？

A 県のスペシャルサポートルーム実践校においては県教育委員会や本市教育委員会が各学校を訪問し担当教員や管理職と連携を図るとともに、県教育委員会主催による担当教員とのミーティングを年3回行い、情報交換等によりスキルアップを図っているところである。本市教育委員会では文部科学省委託研究委員の藤崎育子氏等を講師に教育研修センター主催による「不登校・児童生徒理解講座」等の研修会を年4回実施するとともに、総合教育支援センター主催の研修会を年2回実施し、サポートルームに関わる教職員をはじめ、不登校児童生徒に対応する教職員のスキルアップを図っているところである。今後も、不登校児童生徒の学習意欲の向上や社会的自立につながる支援ができるよう、教職員の研修の充実を図っていく。

Q 現代の教育現場では、発達障がいのある子どもたちが過ごしやすい環境づくりがますます重要視されており、カームダウン・クールダウンスペースは、そのような特性のある子どもたちにとっては有効なサポートツールであることから、先進事例を参考に設置しては？

A 発達障がいのある子どもたちが安心して日常生活を送ることができるように教室環境等を整備することは重要であると認識している。特別支援学級を設置している学校では、児童、生徒の特性や各学校の実情に応じて工夫し、一人一人が落ち着くことができるカームダウン・クールダウンスペースを教室内や空き教室等に設置しているところである。また、本市教育委員会では、各学校においてカームダウン・クールダウンスペースを設置する際の参考となるよう、総合教育支援センター監修のもと、教育研修センターに、カームダウン・クールダウンスペースを踏まえた特別支援学級のモデルルームを設置し、研修会等で紹介している。今後も、各学校において児童生徒のニーズにあったカームダウンクールダウンスペースの整備に努めるよう働きかけるとともに、ウェブサイト等を通じて情報を発信していく。

カームダウン・クールダウンスペースとは？
自閉症や知的障害、精神障害、発達障害、日常感覚過敏の症状など、発達障害を持つ子どもたちは、集団生活の環境の変化、刺激に敏感でストレスを感じやすい傾向にあります。このスペースを設けることで、子どもたちが安心して過ごせたり、自分の感情をコントロールできるようになる手助けとなります。ストレスを感じた際にクールダウンスペースに逃げ込むことで感情の爆発を防ぎ、心を落ち着かせることができるとのことで、日常生活を安心して送ることができます。また、自らクールダウンスペースへ移動することで自分の感情をコントロールする力を養うこともでき、更に周りの子どもたちがこのスペースについて理解することは、様々な特性を持つ仲間がいることを知り、受け入れるきっかけになるものと考えます。

全国的に整備が広がってきている

他市の事例
・山形県東根市立大森小学校「アルコーブ」・「デン」の整備。
・東京都武蔵野市立大野田小学校 少人数指導のための小空間を整備。
・東京都立川市立若葉台小学校 普通教室にカームダウンに利用できる小空間の設置。
・埼玉県さいたま市立与野本町小学校 余裕教室に設置をしたプレイルームをカームダウンの空間としても利用。

この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	送料(折込料含む) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第６号
内容	12月議会報告　2025.1.26発行　1.26折込

支出年月日	支出先	支出金額
2025年 1月27日	株式会社　やまと印刷	90,090円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和7年 1月27日

れいわ虹の会　様

金額	¥90,090

（税率10%内消費税 8,190 円）

但し 折込料（1/26振込）

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	✓

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字本町２５
〒963-8061 電話 024-[redacted]
FAX 024-[redacted]
[登録番号 T3380001[redacted]]

収入印紙 200円

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No.100034148

令和 7年 1月 26日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-9[illegible]
FAX 024-9[illegible]

れいわ虹の会 御中

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

【登録番号】T3380001008563

担当者：[redacted]

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.6)折込料(1/26折込)	21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額	10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
			合計	¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No.100034148

令和 7年 1月 26日

株式会社 やまと印刷
郡山市富久山町福原字[illegible]
〒963-8061 電話 024-9[illegible]
FAX 024-9[illegible]

れいわ虹の会 御中

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

【登録番号】T3380001008563

担当者：[redacted]

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.6)折込料(1/26折込)	21,000	枚	3.9	81,900	
非課税金額	10%対象金額	81,900	消費税額	8,190	
			合計	¥90,090	

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　363 ㎜×　2面＝　186,582 ㎟・・・i

2　対象外面積

②	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　%

4　対象経費算出

支出額　90,090 円　×　対象外按分率　　0　%　＝　　0　円・・・iii

（1円以下切り上げ）

支出額　90,090 円　－　iii　＝対象経費　90,090 円

郡山市議会議員　2025年1月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.6

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

11/29(金)から12/16(月)まで、令和6年郡山市議会12月定例会が開かれました。

本定例会で、令和６年人事院及び福島県人事委員会勧告に基づく給与改定により、一般職に係る給与改定に加え、議員及び市長等特別職に係る給与改定も行われました。

れいわ虹の会としては、議員及び市長等特別職に係る給与改定で報酬を引き上げる前に市民の皆様の生活[redacted]に考えるべきという観点から、議員及び市長等[redacted]に係る給与改定に関係する「議案第224号　郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」と「議案第225号　郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」に反対いたしました。

改定に伴う補正額(上下水道局所管分を除く)は、９億6,552万2千円となりました。【上下水道局所管分を含む補正額は10億859万9千円】

【一般職】

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数
		R6	R7～	R6	R7～	R6	R7～	
一般職員 会計年度任用職員	期末	1.225	1.225→1.250	1.225→1.275	1.275→1.250	4.45→4.60	4.60	+0.15月
	勤勉	1.000	1.000→1.050	1.000→1.100	1.100→1.050			
特定幹部職員 （部次長級以上）	期末	1.025	1.025→1.050	1.025→1.075	1.075→1.050	4.45→4.60	4.60	+0.15月
	勤勉	1.200	1.200→1.250	1.200→1.300	1.300→1.250			
定年前再任用短時間勤務職員	期末	0.6875	0.6875→0.700	0.6875→0.7125	0.7125→0.700	2.35→2.40	2.40	+0.05月
	勤勉	0.4875	0.4875→0.500	0.4875→0.5125	0.5125→0.500			

※特定任期付職員については、令和6年度の支給月数を現行の1.675月から1.775月(+0.1月)に改定する。

【議員及び市長等特別職】 下表のとおり、福島県の特別職等に準拠し、期末手当の支給月数を改定する。

職員の区分	手当	6月期支給月数		12月期支給月数		年間支給月数		年間の引上げ月数
		R6	R7～	R6	R7～	R6	R7～	
議員及び特別職	期末	1.675	1.675→1.725	1.675→1.775	1.775→1.725	3.35→3.45	3.45	+0.10月

（令和6年12月定例会 議案調査資料(12/16) 総務部より転載）

【賛否が分かれた議案】

件名		議決結果	志翔会(10名)	新政会(9名)	郡山市議会公明党(4名)	緑風会(4名)	自由民主党郡山市議団(3名)	日本共産党郡山市議団(2名)	立憲民主党郡山(2名)	無所属の会(1名)	立憲民主党(1名)	れいわ虹の会(1名)
補正予算	議案第169号 令和6年度郡山市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
補正予算	議案第222号 令和6年度郡山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
補正予算	議案第223号 令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
条例制定	議案第184号 行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×
条例改正	議案第224号 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
条例改正	議案第225号 郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×
請願第15号	湖南七浜利用拠点整備改善計画の撤回を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
請願第16号	2025(令和7)年4月1日付け 行政組織改編の延期と農林部の存続を求める請願	不採択	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×

11/14（木）文教福祉常任委員会の皆さんと郡山市保育園協会の意見交換会に参加してきました

保育現場の切実な声

- ハローワークや派遣会社に募集をかけても応募がない！公定価格の見直し、郡山独自で保育士に対する処遇改善を！
- 保育士という職業は収入のコスパが合わない！
- 産休や育休が出た場合の職員補充が困難。
- 職員数と入所定員数のミスマッチが起きている。
- 新卒の保育士の定着の困難さがある。
- 保育士増員が急務である中、短期大学等の保育科の学生の定員が減少している。保育士増員を行うことが保育の質の向上につながる。
- 発達障がい等の疑いがあっても支援につながることの出来ていない（いわゆるグレーゾーン）子どもの増加に伴う対応で、職員の疲弊、保育士不足を感じている。
- 園は定員割れで運営をしているが、グレーゾーン時対応等＆数名の職員が休職中のため定員にストップをかけている状態。

各施設では保育士の確保に大変苦慮していると伺ってまいりました。
そのような状況を踏まえ、
12月議会の一般質問では「保育現場の処遇改善」について取り上げました。

政府がこれからまとめる経済対策に、人件費を過去最大となる10.7%引き上げ、現状からの大脱却を図るため保育士の処遇改善を盛り込まれることが明らかになりました。
全ての子どもや若者の支援、子育て支援などの取り組みを思い切って強化、加速していくかどうか注視していく必要があります。

ふるやま ゆいの主な動き

●11月～12月

11/29（金）12月定例会開会
12/2（月）・12/3（火）議案調査
12/5（木）・12/6（金）市政一般質問
12/9（月）市政一般質問
12/10（火）市政一般質問、議会運営委員会
12/11（水）常任委員会、臨時会長会
12/12（木）常任委員会
12/16（月）議会運営委員会、12月定例会閉会
12/25（水）定例会長会、第2回郡山市議会BCP検討会議
12/26（木）令和6年度安積町自治会長会忘年会

●1月～3月

1/6（月）新春賀詞交歓会
1/12（日）郡山市ハタチのつどい
1/16（木）幼児教育懇談会
1/17（金）議会運営委員会
1/20（月）令和7年第1回臨時会
1/22（水）障がい福祉に関わる懇談会
1/24（金）定例会長会
1/25（土）安積町老人会連合会新年会
2/3（月）郡山市議会議員研修会
2/12（水）3月定例会告示、議会運営委員会
2/19（水）3月定例会開会
2/20（木）議案調査、経理責任者会議
2/21（金）議案調査、広聴広報委員会
2/25（火）定例会長会
2/26（水）～3/3（月）市政一般質問
3/4（火）・3/5（水）常任委員会
3/7（金）3月定例会閉会

12/6(金)に市政一般質問をしました

1. 保育現場の処遇改善について

【保育士数についての見解】
2021年度から4年連続で4月における待機児童数ゼロを達成しており、本市における保育士数においても、入所児童数に対する配置基準を満たしている。2025年度に保育ニーズのピークを迎えると推計しており、民間認可保育施設における保育利用の子どもの総数は3,930人となり、現行水準により必要となる保育士数は1,030人ほどになるものと見込んでいる。

「保育士資格を有しながら保育士として就職希望しない求職者に対する意識調査」
(平成25年厚生労働省調べ)
就職を希望しない理由：
「賃金が希望と合わない」47.5%

Q 民間の保育士の確保のための支援について、どのような取り組みをしているのか？

A 就学前児童の保育に係る事業費として、2023年度においては総額約90億4,000万円の予算を計上している。そのうち月額5万3千円を上限とした家賃補助や潜在保育士の再就職を支援する保育料権限を実施してきたところである。離職防止・定着を図る上では保育士の負担軽減も重要であることから、保育補助者や保育支援者の雇い上げに対する助成も行っており、これら保育士確保事業全体では、2023年度の実績で約1億4千万円の支援を行ってきた。保育士・保育所支援センターにおいては、就労希望者と保育施設とのマッチングや相談業務、復職に不安のある潜在保育士へのサポート等、きめ細やかな就労支援を実施している。また、これらの取り組みにより、2021年4月時点の市内民間認可保育施設における保育士数は927人でしたが、2024年4月時点では1,004人と3年間で77人増加しており、保育士の確保につながっているものと認識している。今後も安定的な保育の提供が継続できるよう、引き続き保育士確保の支援に取り組み、子育て世帯に選ばれるまち郡山の実現に努めていく。

Q 保育現場の処遇は充分満たされているとの考えか？充足されていないということであれば、保育士不足の解消のために市独自で処遇改善を行うことを考えてはどうか。

A 厚生労働省による賃金構造基本統計調査（賃金センサス）によると、福島県における2023年度の保育士の平均年収は366万5千円であり、同調査による福島県の全産業の平均年収438万6,900円を72万1,900円、率にして16.5%下回っており、全国的にも同様であることから、さらなる保育士の処遇改善が必要であると認識している。保育士の人件費については、国が民間保育所等の運営に必要な費用を定めた公定価格に含まれているものであり、保育士の処遇改善の一環として国が主体的に対応すべき事項であると考えている。国は保育士の処遇改善を図るため人件費を10.7%引き上げる公定価格の見直しを行うとしていることから、国の動向を注視するとともに、詳細が示され次第、予算措置等、適切に対応していく。

福島県保育士有効求人倍率：3.20倍
(令和6年1月時点、子ども家庭庁公表)

2.教育現場の処遇改善について

Q 小学校教職員の2023年度の平均時間外在校等時間は？

A 本市の公立学校教職員約1,800名の2023年度における時間外在校等時間は月平均32時間となっており、2022年度の月平均34時間より2時間減少している状況である。

「時間外在校等時間」とは？
2019年1月に文部科学省が制定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、本市においては、同年4月に定めた「郡山市立学校の教師の勤務時間の上限に関する基本的な考え方」により、7時間45分の勤務時間以外に在校していた時間としている。

Q 公立学校教職員に対し現行の月給4%相当から13%に増額し、教職調整額を時間外在校等時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する案が国において検討されている状況だが、時間外在校等時間縮減のためのこれまでの取り組みと、今後さらなる縮減に向けてどのような対策を考えているのか？

A 本市教育委員会では時間外在校等時間減少のため、市独自に生活支援員を含めた特別支援教育補助員105名、部活動指導員22名、複式学級補助員11名、ICT支援員8名等の各種人材配置により、学校現場の教職員の負担軽減策を講じている。学校現場の働き方改革の促進の一助として、2021年4月より統合型校務支援システムで教職員一人一人の出退勤時間の把握、出席簿や通知表などのデータの一元管理により、業務の効率化を進めている。今年度、中学校10校に自動採点システムを投入し業務の改善を図っているところである。2024年10月には昨年度に引き続き各学校で効果のあった働き方改革の取組事例を実践事例集としてまとめ、11月に各学校にデータ配信を行なった。今後も、各学校の実践事例の共有を図るとともに標準授業時数を大幅に上回らないこと、学校行事の見直し等によりさらなる教職員の時間外在校等時間の削減につなげたいと考えている。

現在の教員給与特別措置法
公立学校教員に残業代を支払わない代わりに教職調整額を支給すると定められている。文部科学省は、2025年度当初予算の概算要求で、現在の待遇を見直し、教員不足の改善のために公立学校の教員の処遇改善として現行の4%相当から13%に増額する案をまとめたが、残業時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する案が政府内で浮上し関係省庁が検討を始めており、教育現場の実効性を確保するには責任者による教員の勤務実態の把握等の課題も多く、政府内での具論の調整に難航が予想されている。

3.カスタマーハラスメント対策について

Q カスタマーハラスメントの実態調査結果の評価について

2025年1月1日から市職員が安心・安全に業務に取り組める環境づくりのために、職員の個人情報等に配慮し、名札の表記見直し、出入口への座席表掲示の配置、カスタマーハラスメント予防の周知啓発を実施予定。

正職員・再任用職員・任期付き職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員を対象にした
カスタマーハラスメントの実態調査
(2024年5月31日から6月12日実施、3,452人のうち2,330人から回答を得た。)
「5年以内にカスタマーハラスメントを受けたことがある」との質問に対し、アンケートに回答した
全職員2,330人のうち849名、正職員1,326人のうち652人の職員が「経験あり」と回答。

A カスタマーハラスメント対策は必要不可欠であると認識している。労働安全衛生法第19条に基づき設置し、産業委管理職労働組合推薦職員若手職員19名を構成メンバーとする職員安全衛生委員会において、7月以降5回にわたり、様々な議論を重ねてきた中で、インターネットやSNSの普及により、職員の個人情報を含めた情報管理や掲示のあり方について一層の配慮が必要との考えが示されたことから、2025年1月1日より名札の表記見直し、ネームプレート、室務室出入口の座席表掲示の配置、来庁者へのカスハラ予防周知啓発を実施することにした。

Q 今後カスタマーハラスメントが発生した場合、ハラスメントを受けた職員に対してどのようなフォローアップを考えているか？

【実際に不当要求行為があった件数】
2021年度が26件、2022年度が41件、2023年度が17件と認識している。

A 接客時や電話応答時等の場面で複数人で応対するなど組織的に毅然と対応することや、ハラスメントによって心理的な負担を負った職員へのアフターフォローが重要であると認識している。
接客・応答時において行き過ぎたクレームから脅迫行為や土下座の強要など不当要求行為等に波及する事例が多くなる傾向にあり、2004年に発出された警察庁次長依命通達に基づく郡山警察署長及び郡山北警察署長からの要請を受けまして2006年6月に制定、2014年4月に改定した不当要求行為等対応マニュアルにより、所属ごとに迅速・的確に対応できる組織的な体制整備のほか、警察OBの不当要求行為等対策相談員1名及び施設管理責任者と両警察署との緊密な連携を図るとともに、必要に応じ弁護士等に相談するなど毅然とした態度で臨んでいる。カスタマーハラスメントを受けた職員の心理的な負担軽減を図るため、職員厚生課の保健師2名による相談対応や2024年5月から実施し、現時点で延べ116名が利用している「民間事業者による従業員支援プログラム（EAP）」において公認心理師、精神保健福祉士等専門職への相談を促すなど、フォロー体制を充実させていく。今後も市民と職員の良好な関係のもとで、市民サービスを享受できる環境づくりを進めていく。

長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム	大声による威圧	名誉毀損、侮辱、ひどい暴言	机やカウンターを叩く	脅迫	土下座の強要など著しく不当な要求
597件	527件	346件	145件	127件	79件

4. 市民提案制度について

【「みなさんの声」の記載台について】
本市の市民提案制度、「みなさんの声」は、様々な提案や要望等が市民から寄せられ、市政運営の向上に寄与してきたものと認識をしている。しかし、現在設置されている「みなさんの声」の記載台は、周囲に埋もれてしまいがちな配色となっており、市民が来庁した際、記載台があることに気づかず、気に留めていなければ記載台の存在に気づかないことが多いのではないかと考える。

Q 現在は、インターネットによる投稿が主となっていると思うが、市民が市役所や行政センター等を訪れたときに、ふと気づいたことを気軽に投稿できるよう、専用用紙による投稿をより一層利用しやすいものとするため、記載台を今よりも目立つデザインに変更し、目につきやすい場所に設置してはどうか。

A まちづくりの主役である市民の声を市政に生かすため、ウェブサイト等により意見や提案を受け付けている。本年度は11月末現在693件の投稿のうち、559件、80.7%がオンラインでの投稿であり、庁舎内記載台や手紙等の投書による投稿は107件、15.4%となっている。記載台を目立つデザインに変更し、目につきやすい場所に設置することについては、本庁舎及び西庁舎入口の庁舎案内窓口の横に記載台を設置し、案内しやすく、気づきやすい場所への設置に配慮しているところであり、現在のところ、場所が分かりにくい、目立たないという意見は届いていないが、適宜、意見を伺いながら判断していく。今後も、市民からの意見や提案の投稿については、記載台のほか、24時間、場所や時間を選ばないオンライン投稿、ファックスや電話等、市民がそれぞれの事情に合わせ、様々な方法で投稿できるよう、広報こおりやま等で周知していく。

「みなさんの声」
・専用用紙による投稿が97件
・ウェブサイトが664件
・ファックスが15件
・その他が43件
合計819件
(令和5年度事務報告書より)

5.「わたしの未来ノート」について

「わたしの未来ノート」とは？
介護保険法第115条の45に基づく在宅医療、介護連携推進事業として、人生の最終段階におけるあり方や意思決定のプロセスであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進を図るため、郡山医師会副会長の福井健先生をはじめ、医療、福祉、介護等の関係団体で構成する郡山市エンディングノート研究会様のご協力を得ながら作成し、2023年8月10日に10,000部発行された。

「このノートはあなたの未来を考え、書き記すものです。これまでの人生を振り返りながら、これからの人生について考え、書き留めることで、あなたがどのような考えや思いでいるかを大切な人に伝える方法の一つとして利用することができます。より豊かな人生が歩めるよう、また自分の意志が伝えられない状態になった時に自分の思いが反映されるよう、ノートにあなたのことを書き記してください。」
(わたしの未来ノート冒頭にあるメッセージより抜粋)

※「わたしの未来ノート」に記すことができる内容：
生年月日や血液型、住所、もしもの時の連絡先等の基本情報だけではなく、かかりつけ医療機関の情報、既往歴、利用している福祉サービスの情報、もしもの時のどのようなケアを望むか、困った場合に各種相談ができる場所の連絡先等が23ページに凝縮。本人の遺志を確実に伝えられるとともに、周囲の残された方々の各種手続等の負担軽減にもつながるものである。

Q 現在、わたしの未来ノートを手にすることができる場所は、どのような場所で何箇所あるのか。

A わたしの未来ノートは昨年度、地域包括支援センターのほか、市内の医療機関や居宅介護支援事業所、介護保険施設など648の事業所及び関係団体へ、これら施設等の利用者向けに配置している。現在は地域包括ケア推進課、郡山市在宅医療・介護連携支援センター及び市内17箇所の地域包括支援センターで配布している。2024年11月30日現在、ACPに関する出前講座や市民向け研修会等への参加者など8,754名に配布したほか、未来ノートのダウンロードが可能な市ウェブサイトに3,644回アクセスがあった。

Q わたしの未来ノートの普及啓発のために現在どのような取り組みを行っているのか。また、高齢者の利用頻度の高い公共施設や民間施設へのポスターの掲示で更なる普及啓発に取り組んではどうか？

A 2024年3月に策定した第九次郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画においてACPの普及促進を在宅医療・介護連携推進の重点事項として位置づけており、このACPの取り組みを推進するため未来ノートの普及に努めているところである。これまで地域包括支援センターや医療機関、介護施設等を通じて施設利用者やそのご家族等への普及を図るほか、未来ノートを活用したACPに関する研修会が説明会を複数的に開催し、2024年11月末現在で市民や専門職向けの研修会は4回開催し496名、新たにメニューとして加えた。出前講座等は61回開催し1,571名の参加があった。これらの研修会等へ参加された方々へのアンケートでは、自分を見つめ直すきっかけになったなど、未来ノートの有用性に関する意見を得ている。また、市の広報誌や広報番組、ウェブサイトやSNSなどを通じた情報発信を行うとともに、公民館を通じて周知を図るなど普及に努めてきたところである。今後も、未来ノートはACPの普及促進を図る重要なツールであることから、市民にしっかりと情報が届くよう効果的な周知を図り、さらなる普及に努めていく。

6.全ての子どもが過ごしやすい学校にするために

Q 現在の市立小中学校・義務教育学校のサポートルームの設置数は？

A 本市では小学校14校、中学校21校、計35校にサポートルームを設置している。そのうち、小学校2校、中学校2校が県教育委員会の指定を受けたスペシャルサポートルーム実践校となっている。

・小学校における不登校児童数269名
・中学校における不登校生徒数447名
(令和4年3月末時点)

Q サポートルームの教職員の配置状況は？

A スペシャルサポートルーム実践校においては、小学校1校、中学校2校、計3校に専任教員がそれぞれ1名配置されている。また、本市が独自に小学校2校、中学校12校、計14校に学校生活支援員14名を配置し、各校のサポートルームにおいて不登校児童生徒の自己実現のための支援を行っているところである。今後も、各学校の創意工夫による不登校児童生徒の居場所づくりを推進するとともに、県教育委員会に対してスペシャルサポートルームのための加配教員の増員を強く要望していく。

Q サポートルームは様々な困難を抱えた児童生徒が利用するため、教職員のスキル向上が大変重要であると思うが、サポートルームにおける教職員のスキル向上のために取り組んでいることは？

A 県のスペシャルサポートルーム実践校においては県教育委員会や本市教育委員会が各学校を訪問し担当教員や管理職と連携を図るとともに、県教育委員会主催による担当教員とのミーティングを年3回行い、情報交換等によりスキルアップを図っているところである。本市教育委員会では文部科学省委託研究委員の臨崎育子氏等を講師に教育研修センター主催による「不登校・児童生徒理解講座」等の研修会を年4回実施するとともに、総合教育支援センター主催の研修会を年2回実施し、サポートルームに関わる教職員をはじめ、不登校児童生徒に対応する教職員のスキルアップを図っているところである。今後も、不登校児童生徒の学習意欲の向上や社会的自立につながる支援ができるよう、教職員の研修の充実を図っていく。

Q 現代の教育現場では、発達障がいのある子どもたちが過ごしやすい環境づくりがますます重要視されており、カームダウン・クールダウンスペースは、そのような特性のある子どもたちにとっては有効なサポートツールであることから、先進事例を参考に設置しては？

A 発達障がいのある子どもたちが安心して日常生活を送ることができるように教室環境等を整備することは重要であると認識している。特別支援学級を設置している学校では、児童、生徒の特性や各学校の実情に応じて工夫し、一人一人が落ち着くことができるカームダウン・クールダウンスペースを教室内や空き教室等に設置しているところである。また、本市教育委員会では、各学校においてカームダウン・クールダウンスペースを設置する際の参考となるよう、総合教育支援センター監修のもと、教育研修センターに、カームダウン・クールダウンスペースを踏まえた特別支援学級のモデルルームを設置し、研修会等で紹介している。今後も、各学校において児童生徒のニーズにあったカームダウンクールダウンスペースの整備に努めるよう働きかけるとともに、ウェブサイト等を通じて情報を発信していく。

カームダウン・クールダウンスペースとは？
自閉症や知的障害、精神障害、発達障害、日常感覚過敏の症状など、発達障害を持つ子どもたちは、集団生活の環境の変化、刺激に敏感でストレスを感じやすい傾向にあります。このスペースを設けることで、子どもたちが安心して過ごせたり、自分の感情をコントロールできるようになる手助けとなります。ストレスを感じた際にクールダウンスペースに逃げ込むことで感情の爆発を防ぎ、心を落ち着かせることができるとのことで、日常生活を安心して送ることができます。また、自らクールダウンスペースへ移動することで自分の感情をコントロールする力を養うことにも、更に周りの子どもたちがこのスペースについて理解することは、様々な特性を持つ仲間がいることを知り、受け入れるきっかけになるものと考えます。

他市の事例
・山形県東根市立大森小学校「アルコーブ」・「デン」の整備。
・東京都武蔵野市立大野田小学校少人数指導のための小空間を整備。
・東京都立川市立若葉台小学校普通教室にカームダウンに利用できる小空間の設置。
・埼玉県さいたま市立与野本町小学校余裕教室に設置をしたプレイルームをカームダウンの空間としても利用。

全国的に整備が広がってきている

この印刷物は、環境に

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区分 ※該当する区分に○印				費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費	振込料
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第６号
内容	12月議会報告　2024.1.26発行　印刷・折込料の振込料

支出年月日	支出先	支出金額
2025年1月27日	東邦銀行　安積支店	880円

上記のとおり支出します。

議員氏名　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

☐ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）
☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご指定日 2025年1月27日

お振込先

金融機関名（漢字）を左づめでご記入ください（東邦銀行の場合は記入不要）: 郡山 銀行

支店名（漢字）を左づめでご記入ください: 本店 支店・出張所

（○をおつけください） ☐ 東邦銀行 　◯信金　☐信組　☐農協　☐その他

お受取人（口座名義）

預金種目	口座番号	金額
◯ 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	1004919	248545

カタカナ: カ）シキカイシャヤマトインサツ

おなまえ（漢字）: 株式会社 やまと印刷 様

他行宛振込手数料 880円　都度・後納

ご依頼人

カタカナ: レイワニジノカイカイハダイヒョウ シャフルヤマユイ

おなまえ（漢字）: れいわ虹の会 会派代表者 古山 唯 様

日中連絡できるお電話番号（携帯・自宅）: 080 - 1631 - 6618

おところ: 郡山市安積町長久保1丁目26-4 [redacted] 202

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社東邦銀行

（印）出納 7. 1. 27 東邦銀行 安積支店

収入印紙

株式会社東邦銀行
登録番号
T9380001001018

税率	消費税額
10%	80−

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

別記第１号様式

支出調書

会派名	れいわ虹の会	代表者	経理責任者	起案者
				古山唯

区分		事由	費目	金額	費目	金額	小計
1	調査研究費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			調査委託費		振込料		
2	研修費		会場費		講師謝金		
			出席者負担金・会費		交通費		
			旅費		自動車燃料費		
			資料作成費		食糧費		
			振込料				
3	広報費	会派議会報告作成、折込料	会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			広報誌（紙）	158,455	報告書等印刷費		248,545
			送料（折込料含む）	90,090	ウェブページ掲載代		
			茶菓子代		振込料		
4	広聴費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
6	会議費		会場費		交通費		
			自動車燃料費		資料作成費		
			振込料				
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		
			筆耕料		振込料		
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		
			新聞（日刊紙）購読料		雑誌等購読料		
			有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等		
			振込料				
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		
			消耗品等事務費		印刷代		
			振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等（按分）		郵便料等		
			自動車燃料費（按分）		その他		

支出年月日	2025年 3月 31日	現金出納簿支出番号	7	合計	248,545

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区分				※該当する区分に○印	費目名
1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 広聴費		広報誌(紙)
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				※該当する支出費目を記入

支出目的（支出事由）	会派議会報告紙　第７号(データ作成代含む)
内容	３月議会報告　　2025.3.30 発行

支出年月日	支出先	支出金額
2025年3月31日	株式会社　やまと印刷	158,455円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　古山　唯

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

令和7年3月31日

れいわ虹の会　様

金額	¥158,455

（税率10％内消費税 14405円）

但し 会報(No.7) 印刷代として

200円

上記の金額正に領収いたしました

内訳		
	現金	✓
	小切手	
	相殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町2-6

〒963-8061 電話 024-934-8047

FAX 024-934-8402

[登録番号 T3380001008563]

取扱印

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領収書等整理票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

請求書

伝票No.100034768

令和 7年 3月 30日

株式会社 やま[redacted]

郡山市富久山町福原字[redacted]
〒963-8061 電話 024-9[redacted]
FAX 024-9[redacted]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リポート(No.7) B4(4/4c)	21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405
				合計	¥158,455

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

納品書

伝票No.100034768

令和 7年 3月 30日

株式会社 やま[redacted]

郡山市富久山町福原字[redacted]
〒963-8061 電話 024-9[redacted]
FAX 024-9[redacted]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者 [redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
れいわ虹の会 会派リポート(No.7) B4(4/4c)	21,500	枚	6.7	144,050	
データ制作代含む					

非課税金額		10%対象金額	144,050	消費税額	14,405
				合計	¥158,455

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　364 ㎜×　2 面＝　187,096 ㎟・・・ i

2　対象外面積

①	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　％

4　対象経費算出

支出額　158,455 円　×　対象外按分率　　0　％　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　158,455 円　－　iii　＝対象経費　158,455 円

郡山市議会議員　2025年3月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.7

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

1/20(月)令和7年第1回臨時会が開かれました。

今回開催された臨時会では、補正予算1/10、令和7年第1回臨時会の招集告示ののち、1/20に令和7年第1回臨時会が開催され、令和６年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受けた国の令和６年度補正予算(第1号)及び福島県令和６年度第8号補正予算に係る令和６年度郡山市一般会計補正予算(第8号)が提出され、可決されました。

《補正予算の内容》
- 物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業
- 民間児童施設等補助事業

《物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業：予算規模》

扶助費	1,380,000,000円
委託料	122,493,000円
郵便料、手数料	13,255,000円
消耗品	50,000円
合計	1,515,798,000円

物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業
物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援として臨時特別給付金を支給するもの。

《対象要件》（基準日：令和６年12月13日住民登録地）
- 令和６年度分の世帯全員の住民税が非課税である世帯：36,000円/世帯
- 令和６年度分の世帯全員の住民税が非課税である世帯に属する18歳以上の方（こども加算）20,000円/人

《民間児童施設等補助事業：予算規模》

38,910,000円

物価高騰に直面する民間児童施設等に、光熱費の負担増加分として補助金を交付するもの。

《対象施設数見込》 364

- 民間放課後児童クラブ：35か所
- 民間認可保育施設：64か所
- 認可外保育施設：38か所
- 幼稚園：27か所

2/19(水)から3/7(金)まで、令和7年郡山市議会3月定例会が開かれました

令和7年郡山市議会3月定例会では、
- 令和7年度当初：予算議案29件、条例議案9件、その他の議案1件
- 令和6年度補正：予算議案11件、条例議案9件、その他の議案9件、専決処分報告1件
- 令和7年度補正：予算議案1件
- 請願1件「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について」等、

計78の案件について、議論が行われました。

	件名	議決結果	会派の賛否（議長を除く。）									
			志翔会	新政会	郡山市議会公明党	緑風会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党	れいわ虹の会
			10人	9人	4人	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人
当初予算	令和7年度一般会計	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
条例制定	郡山市乳児等通園支援事業に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
条例制定	郡山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

ふるやま ゆいの主な動き

4月
4/12(土) 開成山地区体育施設 グランドオープン記念式典
4/23(水) 定例会長会、広聴広報委員会

5月
5/3（土） ごはん会議in会津若松市生涯学習総合センター 會津稽古堂1階多目的ホール（13:30開場、14:00開演）
5/23(金) 定例会長会、広聴広報委員会

6・7月
6/6（金） 6月定例会招集告示、議会運営委員会
6/13(金) 6月定例会開会
6/16(月)～6/17(火) 議案調査
6/18(水) 事務整理日
6/19(木)～6/20(金) 代表質問
6/23(月)～6/26(木) 市政一般質問
6/27(金) 定例会長会、常任委員会
6/30(月) 常任委員会
7/1（火） 事務整理日
7/2（水） 6月定例会閉会

2/28（金）に市政一般質問を行ないました

1. 人口減少を緩やかにする子育て施策について
2. 物価高騰への支援について
3. 市内幼稚園教諭・保育士の環境改善について
4. 仕事と家事の両立の実現に向けて

1. 人口減少を緩やかにする子育て施策について

中小企業の倒産の増加
↓
雇用の受け皿減
↓
市外への若者の流出
↓
婚姻数の減少
↓
出生数減少

負の連鎖が起きている

本市小売業従業者数18,257人は低賃金労働を強いられている。（令和3年経済センサスの活動調査より）このような負の連鎖による地方衰退を食い止めるには、財源確保等の課題もあるが、人口減少・少子高齢化を解消する積極的な施策を講じなければならないという危機感を持って質問した。

・無償おむつ宅配について

Q 首都圏と比べ賃金の低さ等を理由に女性の県外流出が止まらない本市において都心で子どもを産み育てたいと思って頂けるよう、福岡市で実施をしている「おむつと安心定期便」のような子育て支援を実施すべきと考えるが見解は？

A 本市においても、子育てに不安を持つ家庭に対する見守り支援は最優先課題であると認識している。今年度からは子ども家庭センターを設置し、2025年度は同センター事業費として約8億3,000万円を計上し、きめ細かい訪問支援をはじめ、出産前から子育て期にかかる切れ目ない伴走型の支援を実施していく考えである。無償おむつ宅配については、本市が実施する子育て支援事業全体の中で費用対効果や優先順位、子育て世代のニーズを適切に捉えながら、SDGs「全ての人に健康と福祉を」の目的達成を目指して他の先進事例や財源確保も含め検討していく。

【福岡市・おむつと安心定期便】
2023年8月から0歳から2歳までの子どもを持つ家庭、約3万6,000世帯を対象にシステム運用を含めた事業運営や育児用品配送料等で年間約13億円をかけて実施。子育て関連施設等を利用し、電子スタンプを取得した場合、月に1回、育児用品に交換できる。経済的な支援とともに施設の職員のほか、配送業者が定期的に子育て世帯を訪問し、育児用品を届けることにより孤立防止や育児放棄等の早期発見・早期支援を目的としている。

・学校における親子向けリテラシー教育について

Q SNS等のインターネット依存により現実の交友関係が希薄となり、他者を慮る気持ちが不足し他者を傷つけてしまうケースが、ネット環境が普及する前の時代よりも増えてきている。学校現場でのいじめだけではなく、ネット社会、特にSNSを中心とした他人数からのいじめが、時に一人の人間の命を奪ってしまう結果となる場合があり、必要な知識やルールを知らないまま例えば自由に学級のグループLINEというものがあるが、それを作成することに対し、学校側としてネットリテラシーに対する一定のガイドラインを作る必要性を感じている。SNSやインターネット上でのトラブル防止対策として、ネットリテラシーを親子が共に考える研修などの機会を増やしてはどうかと考えるが、見解は？

A 2024年度は市立小学校4校、中学校7校、計11校において、SNSやインターネットトラブルを未然に防ぐため、親子合同での情報モラル教室を実施している。市教育委員会では、2013年度より作成している児童・生徒及び保護者向けリーフレット「インターネット等を正しく安全に使うために」を改訂し、家庭との連携を図った情報モラル教育の充実に取り組んでいる。各学校においては、2022年度にLINEみらい財団と連携して作成した「GIGAワークブックこおりやま」を教材として活用、様々なリスクに対して自分ごととして捉えられるような情報モラル教育を実施している。今後においても、各家庭や郡山市PTA連合会をはじめとした関係機関との連携を図りながら、SDGs「質の高い教育をみんなに」の目標達成を目指し、情報モラル教育の充実に努めていく。

2. 物価高騰への支援について

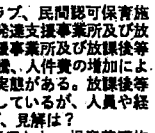

・物価高騰対策として支援した民間児童施設数について

Q 令和7年第1回臨時会において、本市は物価高騰対策として民間放課後児童クラブ35カ所：民間認可保育施設64カ所、認可外保育施設38カ所、幼稚園27カ所に対し計164カ所の光熱費の負担増加分への支援として民間児童施設等補助事業を実施することとし、2月上旬から申請の受付を開始し、同月中には各施設に支援が開始されるとのことであった。現在までに支援した施設の数及び支援に至っていない施設の数は？

A 物価高騰対策として支援した民間児童施設数について、2025年2月27日現在で民間放課後児童クラブは35カ所全てに総額118万7000円の補助金を支給した。民間認可保育施設は64カ所全て、認可外保育施設は38カ所中37カ所、幼稚園は27カ所全てからそれぞれ補助金の申請を受け付けたところであり、3月末までに可能な限り速やかに支給していく。

・放課後等デイサービス等に対する物価高騰対策について

Q 民間児童施設等補助事業の交付対象となったのは民間放課後児童クラブ、民間認可保育施設、認可外保育施設、幼稚園で、子どもに関する施設であるが、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は対象外となっている。民間の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は市内にそれぞれ39カ所及び60カ所あり、物価高騰、人件費の増加による施設の運営費の増大により、経営が逼迫している状況が続いている実態がある。放課後等デイサービス等に対する物価高騰支援対策については、現在県で実施しているが、人員や経営が苦しい状況を考えれば市としても追加で支援をするべきと考えるが、見解は？

A 昨年12月4日付けこども家庭庁の事務連絡「重点支援地方交付金を活用した、児童養護施設、障害児通所支援事業所等への支援について」において、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する物価高騰への支援事業の実施について示され、当該交付金を活用した物価高騰への支援については、福島県において本年2月3日から3月31日までを申請の受付期限とし、県内全域の障がい児及び障がい者施設等を対象とした光熱費、車両燃料費、食材料費に対する支援を行っている。通所系障がい児事業所については、1事業所あたり10万円の支援金の給付を実施していることから、現在のところ本市として追加で支援することは考えていないが、SDGs「すべての人に健康と福祉を」を踏まえ、必要に応じて県への増額の要望や市としての支援策について慎重に検討していく。財源確保も含め検討していく。

・全ての方に対する物価高騰対策について

Q 国において、令和6年11月22日に、「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、本市においても令和7年第1回臨時会で物価高騰対策として令和6年度分の市民税が非課税であるおよそ3万5千世帯に1世帯あたり36,000円の支給をすることを決定し、さらに子ども加算として、令和6年度分の世帯全員の住民税が非課税で世帯に属する18歳以下の方がいるおよそ6,000人に1人当たり20,000円を加算支給することを決定した。本市の物価高騰対応、生活困窮世帯緊急支援事業として、臨時交付金と県の補助金を活用し総額15億1,580万円の予算規模となっている。住民税非課税世帯1世帯あたり36,000円支給の内訳として、30,000円は国の経済対策による低所得世帯緊急支援枠、6,000円は県の低所得世帯緊急支援事業補助を活用しているが、物価高騰により生活が苦しいのは今や住民税非課税世帯だけではない。物価高騰の影響を受けている全ての世帯に対し、市として支援をする必要があると考えるが、見解は？

A 本年1月の臨時会において、国の制度に基づき、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり30,000円、子ども1人あたり20,000円を支給することに加え、光熱費高騰分への対応として1世帯あたり6,000円を支給する事業など、総額15億5470万8,000円の補正予算が認められ、現在年度内の支給開始に向け準備をしているところである。住民税非課税世帯以外の方々に対する支援については、国において、電気ガス、燃料油等の負担軽減支援が国民全体に幅広く措置されていることから、本市の物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業の支給対象拡大については考えていないが、今後も限られた財源の中でSDGs「貧困をなくそう」の実現を目指し取り組んでいく。

3. 市内幼稚園教諭・保育士の環境改善について

本年1月16日、文教福祉常任会の委員として「市議会議員との幼児教育懇談会」に出席し、本市私立幼稚園認定子ども園連合会の皆様の抱えておられる課題を伺ってきました。

園児数の減少　　保育士の不足　　個別支援の必要な園児の増加

問題が山積みであり、未来の本市の担い手になってくれる子どもたちを育てる幼児教育のために、情報共有の重要性、国・県で行われている施策を理解した上で早急な課題解決のために取り組んでいくことが重要とのことであった。

・住宅借り上げ制度の対象範囲拡大について

Q 本市では現在保育士不足解消に向けた施策として、住宅借り上げ制度を実施しており、入居者に直接ではなく上限はあるが、借り上げた住宅の家賃の4分の3を補助している。しかし、この制度は保育所認定子ども園等が対象であり、幼稚園は対象外となっている状況であり、幼稚園も住宅借り上げ制度の対象に加えるべきと考えるが、見解は？

A 本市における保育士宿舎借り上げ事業については、保育士不足が課題となる中、人材の確保・定着を図るための取り組みとして、国の補助を活用し実施している。本市では2024年5月時点で27園中24園の幼稚園が定員割れの状況で、学校基本調査によると本市の幼稚園児数は毎年5月1日時点での比較で2021年が4,765人であったものが2024年には3,699人と3年間で1,066人減少しており、それに伴い幼稚園教諭も52人の減少となっている。このことから現時点において本市における独自の幼稚園教育を対象とした住宅借り上げ制度の創設は考えていないが、幼稚園の所管庁である県に対し幼稚園における経営課題を踏まえた支援事業の展開を働きかけていく。

・幼稚園教諭、保育士の慢性的な不足について

Q 本市による幼稚園教諭、保育士の養成校に進学をしても「仕事がきつい」、「職員の処遇改善が進まない」、「個別支援の必要な子どもの増加」、「標準勤務時間の長さ」などを理由に幼稚園教諭や保育士として就業することを希望しない学生がおり、幼稚園教諭や保育士への補助等が本市よりも充実をしている首都圏への就業を希望する学生が多いのも事実である。一人でも多くの学生に幼稚園教諭や保育士として本市で就業を希望していただけるよう郡山市独自の施策を講じる必要があると考えるが、見解は？

A 養成校の学生への学費や就職準備金、県外からの移住促進に係る支援金等は、国の補助対象の実施主体が都道府県であることから、福島県において実施している。本市では保育人材の確保・定着を図るため、市内の民間認可保育施設や認定こども園等に対し、月額5万3,000円を上限とした家賃補助を実施、令和7年度当初予算において2,532万3千円の事業費を計上している。保育士・保育所支援センターにおいては、市内の保育士養成校と連携し、現役保育士による保育実習への不安解消のための特別講義を実施するとともに、実習後のアフターフォローを行うなど、就業支援に努めている。本年1月にはこおりやま保育の魅力ポータルサイトを開設し、保育の魅力や経済的なサポート制度の案内、オンラインで手軽に相談できるコンテンツ等を掲載、将来の就業につながるよう支援するとともに、県、ハローワーク、養成校とも連携の上、引き続き保育士の確保に取り組んでいく。

・支援が必要な園児に対する保育士加配への支援について

共働き世帯の増加により保育が必要な園児の増加 ▶ 配慮や支援が必要な園児も同時に増加 ▶ 保育現場では、配慮や支援が必要な園児を保育するため保育士を増やし対応をしている状況 ▶ 必ずしもその保育士の増員分が自治体からの補助金として支給がなされず、保育園の運営に支障が生じている

Q 障害者手帳を持っている園児や障害福祉サービスへ通所している園児、医師の診断を受けている園児、当然補助金の対象となるが、医師の判断を受けていない子などで、配慮や支援が必要な園児のケースだと、補助金の対象外となってしまいます。医師の診断を受けるには、約1年または1年以上の期間を要するケースもあり、その間は補助金の対象の園児とは見なされないため、保育園がこうした園児のため保育士を加配をしても補助金の支給を受けられない。保育園の運営に支障が生じないよう、こうした事情により保育士を加配した場合も市として支援をすべきと考えるが見解は？

A 本市は2021年度から支援が必要な児童2人に対し保育士1人を加配した場合に、月額16万9,000円の補助をしており、2023年度は市内29施設109人の児童を対象に、75人の保育士の加配に約8100万円の補助金を交付し、2021年から2023年の3年間で2億78万6726円を交付した。発達障害等に関わる医師の確定診断を受けるまでには1年近くの時間を要するケースもあると伺っていることに対応するため、本市の補助要項では、対象児童を障害者手帳、療育手帳、医師の診断等に加え、医師や公認心理士等専門的知見を有する方による意見書の段階であっても対象児童としている。2023年度は13名の児童を意見書の段階で対象と認定している。このように寄親性を確保しつつも、可能な限り多くのお子さんをお預かりできるよう取り組んでおり、今後もこの仕組みは継続していく。本事業ついては、令和7年度の当初予算において1億3500万円の事業費を計上している。今後も、SDGs「質の高い教育をみんなに」を目指し、すべての子どもが、質の高い乳幼児の発達・ケアを受け、初等教育を受ける準備が整うよう、支援の充実に努め、誰一人取り残されないウェルビーングのまちを目指していく。

・保護者からの過剰な要求への対策について

Q 保護者から保育士などに対し、保育の仕方や保護者への対応に関し、過剰な要求やクレームが増加している状況がある。そのような中、保護者への対応などに関する研修を行っている保育園もあり、解決につながる事例もあるようだが、一方で厚生労働省が公表する令和4年版厚生労働白書内の調査データによると、保育士が退職した理由として、職場の人間関係、給料が安いのほかに、保護者対応等の大変さが挙げられており、保育士や幼稚園教諭が精神疾患で休養または退職する事例もある。保護者の過剰な要求に対し、市として対策を講じる必要があると考えるが見解は？

A 本市では、近年保育現場において保護者からの過度な要求や威圧的な言動が保育士の負担となっているとの相談を受け、カスタマーハラスメント防止に向けた取り組みが重要であると認識している。今年度市が実施する保育の質向上研修の階層別研修において保護者とのコミュニケーションの重要性やクレームに対応する知識・手法の習得を図るための研修を実施した。今後は、保育現場でのカスタマーハラスメントに詳しい専門家を講師に迎えるなど、より実践的な研修を行い、事業者や現場の保育士の意見を踏まえカスタマーハラスメントに関する理解が広がり、保護者と保育士の良好な関係の構築につながるようポスターやリーフレット等を作成するなど、カスタマーハラスメント防止に向けた啓発にも取り組んでいく。

4. 仕事と家事の両立の実現に向けて

・日曜、祝日の一時預かり施設の拡充について

Q 私的利用型のみの一時預かり事業を行っているニコニコこども館では、土日祝日においても、午前9時から午後5時半までの時間帯で最大4時間半までの利用ができる。しかし、利用直前に予約しようとした場合、定員がいっぱいとなってしまい、利用できないこともある。一人親世帯の場合だけではないが共働き世帯が多い状況の中で、子どもを家に置いて仕事に行かなければいけない状況は本来好ましくないが、接客業をはじめ業種によってはやむを得ず日曜日も出勤しなければならない状況もあるのではないかと思う。日曜日・祝日に開設している保育所は少ない状況なので日曜・祝日の一時預かり先の施設を拡充すべきと思うが見解は？

A 一時預かり事業は1947年12月制定の児童福祉法第6条の3第7項の規定に基づき、保護者の就労や症病のほか子育てに係る負担軽減のために乳幼児を一時的に預かる事業であり、本市の公立保育施設等においては、保育所2施設、地域子育てセンター2施設及びニコニコこども館の5施設で委託事業として実施している。令和7年度当初予算では、委託料として約9,400万円を計上している。施設そのものが日曜・祝日も開館しているニコニコこども館及び西部地域子育て支援センターにおいては一時預かりも日曜・祝日の利用が可能であり、利用定員に対する利用率は、2023年度においてニコニコこども館が平日72.3%に対し日曜・祝日は58.7%であり、西部地域子育て支援センターは平日41.0%に対し日曜・祝日は27.0%となっている。これらの状況に加え、日曜・祝日に開館していない施設の一時預かり室を日曜・祝日に利用するには施設の運営面での課題もあることから、利用状況や保護者の要望などを踏まえ、日曜・祝日の一時預かりの拡充について検討していく。

本市の核家族世帯数：
全世帯数の約52.6%
母子・父子ひとり親世帯数は
1,946世帯（死別を含む）
【2020年の国勢調査家族類型別世帯数より】
本市のひとり親世帯の世帯主の中には近隣に親戚も頼れる人もおらず、仕事・家事・育児を一人で行わざるを得ず、世帯主が病気や不慮の事故等にあってしまった場合、家族にとっては一気に家庭環境の悪化がもたらされてしまう場合もあります。
一人親の世帯であっても、それ以外の市民の方々と何ら変わりない納税者であることを踏まえ、質問をした。

・一時預かり施設の対象年齢拡大について

Q 例えば、ニコニコこども館は未就学児までの一時預かり施設であるが、共働き世帯が増え続ける状況の中で、学童保育と同様、私はせめて小学校3年生ぐらいまでは一時預かりの対象とすべきと考えているが見解は？

A 本市が乳幼児を対象として保育施設等で実施している一時預かり事業は、児童福祉法第6条の3第7項においてその対象が乳児または幼児と定められている事業であることから、乳幼児を対象として実施している一時預かり事業の対象年齢を拡大することは考えていない。

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。
れいわ虹の会リポート No.7

別記第２号様式

支出明細書兼支出証明書

支出番号　7

区　　分　　※該当する区分に○印				費　目　名
1　調査研究費	2　研　修　費	③　広　報　費	4　広　聴　費	送料(折込料含む)
5　要請・陳情活動費	6　会　議　費	7　資料作成費	8　資料購入費	
10　事　務　所　費	11　通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）			※該当する支出費目を記入

支　出　目　的 （支出事由）	会派議会報告紙　第７号
内　　　容	３月議会報告　　2025.3.30 発行　3.30 折込

支出年月日	支　　出　　先	支　出　金　額
2025 年 3 月 31 日	株式会社　やまと印刷	90,090 円

上記のとおり支出します。

議員氏名　　古山　唯　（印）

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領　　収　　証

令和7年 3月31日

れいわ虹の会　様

金　額	¥90,090

(税率 10 %内消費税　8,190 円)

但し 折込料（3/30 折込）

上記の金額正に領収いたしました

200円 [redacted]

内訳		
	現　金	✓
	小切手	
	相　殺	

株式会社 やまと印刷

郡山市富久山町福原字本町12-5

〒963-8061 電話 024-933-2047

FAX 024-934-8102

[登録番号 T3380001006563]

取扱印 [redacted]

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第 11 号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

別記第11号様式

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

お客様コードNo.

請 求 書

伝票No.100034769

令和 7年 3月 30日

株式会社 やま[redacted]
郡山市富久山町福原字[redacted]
〒963-8061 電話 024-9[redacted]
FAX 024-9[redacted]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者：[redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求致します。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.7)折込料(3/30折込)	21,000	枚	3.9	81,900	

非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190
				合 計	¥90,090

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

お客様コードNo.

納 品 書

伝票No.100034769

令和 7年 3月 30日

株式会社 やま[redacted]
郡山市富久山町福原字[redacted]
〒963-8061 電話 024-9[redacted]
FAX 024-9[redacted]

れいわ虹の会 御中

【登録番号】
T3380001008563

担当者：[redacted]

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品名・品番	数量	単位	単価	金額	備考
会派リポート(No.7)折込料(3/30折込)	21,000	枚	3.9	81,900	

非課税金額		10%対象金額	81,900	消費税額	8,190
				合 計	¥90,090

摘要 振込先：郡山信用金庫 本店(普)1004919

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1　広報誌全体面積

257 ㎜×　364 ㎜×　2 面＝　187,096 ㎟・・・ i

2　対象外面積

②	0	㎜×	0	㎜＝	0	㎟
②		㎜×		㎜＝		㎟
③		㎜×		㎜＝		㎟
④		㎜×		㎜＝		㎟
⑤		㎜×		㎜＝		㎟
小　計					0	㎟・・・ ii

3　按分割合

ii　÷　i　×　100　＝　対象外按分率　　0　％

4　対象経費算出

支出額　90,090 円　×　対象外按分率　　0　％　＝　　0　円・・・ iii

（1 円以下切り上げ）

支出額　90,090 円　－　iii　＝対象経費　90,090 円

郡山市議会議員　2025年3月発行

ふるやま ゆい 会派リポート NO.7

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7（郡山市議会内）
TEL：024-924-2505

Instagram　TikTok　X

ふるやま ゆい
文教福祉常任委員
080-1681-6618

1/20(月)令和7年第1回臨時会が開かれました。

今回開催された臨時会では、補正予算1/10、令和7年第1回臨時会の招集告示ののち、1/20に令和7年第1回臨時会が開催され、令和６年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を受けた国の令和６年度補正予算(第1号)及び福島県令和６年度第8号補正予算に係る令和６年度郡山市一般会計補正予算(第8号)が提出され、可決されました。

《補正予算の内容》

- 物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業
- 民間児童施設等補助事業

《物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業：予算規模》

扶助費	1,380,000,000円
委託料	122,493,000円
郵便料、手数料	13,255,000円
消耗品	50,000円
合計	1,515,798,000円

物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援として臨時特別給付金を支給するもの。

《対象要件》(基準日：令和６年12月13日住民登録地)

- 令和６年度分の世帯全員の住民税が非課税である世帯：36,000円/世帯
- 令和６年度分の世帯全員の住民税が非課税である世帯に属する18歳以下の方(こども加算)20,000円/人

《民間児童施設等補助事業：予算規模》

38,910,000円

物価高騰に直面する民間児童施設等に、光熱費の負担増加分として補助金を交付するもの。

《対象施設数見込》

- 民間放課後児童クラブ：35か所
- 民間認可保育施設：64か所
- 認可外保育施設：38か所
- 幼稚園：27か所

2/19(水)から3/7(金)まで、令和7年郡山市議会3月定例会が開かれました

令和7年郡山市議会3月定例会では、
- 令和7年度当初：予算議案29件、条例議案9件、その他の議案1件
- 06年度補正：予算議案11件、条例議案9件、その他の議案9件、専決処分報告1件
- 令和7年度補正：予算議案1件
- 請願1件「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について」等、

計78の案件について、議論が行われました。

	件名	議決結果	会派の賛否（議長を除く。）									
			志翔会	新政会	郡山市議会公明党	緑風会	自由民主党郡山市議団	日本共産党郡山市議団	立憲民主党郡山	無所属の会	立憲民主党	れいわ虹の会
			10人	9人	4人	4人	3人	2人	2人	1人	1人	1人
当初予算	令和7年度一般会計	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
条例制定	郡山市乳児等通園支援事業に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	郡山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

ふるやま ゆいの主な動き

4月

4/12(土) 開成山地区体育施設グランドオープン記念式典
4/23(水) 定例会長会、広聴広報委員会

5月

5/3（土） ごはん会議in会津若松市生涯学習総合センター 會津稽古堂1階多目的ホール（13:30開場、14:00開演）
5/23(金) 定例会長会、広聴広報委員会

6・7月

6/6（金） 6月定例会招集告示、議会運営委員会
6/13(金) 6月定例会開会
6/16(月)～6/17(火) 議案調査
6/18(水) 事務整理日
6/19(木)～6/20(金) 代表質問
6/23(月)～6/26(木) 市政一般質問
6/27(金) 定例会長会、常任委員会
6/30(月) 常任委員会
7/1（火） 事務整理日
7/2（水） 6月定例会閉会

2/28（金）に市政一般質問を行ないました

1. 人口減少を緩やかにする子育て施策について
2. 物価高騰への支援について
3. 市内幼稚園教諭・保育士の環境改善について
4. 仕事と家事の両立の実現に向けて

1. 人口減少を緩やかにする子育て施策について

中小企業の倒産の増加
↓
雇用の受け皿減
↓
市外への若者の流出
↓
婚姻数の減少
↓
出生数減少

負の連鎖が起きている

本市小売業従業者数18,257人は低賃金労働を強いられている。(令和3年経済センサスの活動調査より)このような負の連鎖による地方衰退を食い止めるには、財源確保等の課題もあるが、人口減少・少子高齢化を解消する積極的な施策を講じなければならないという危機感を持って質問した。

・無償おむつ宅配について

Q 首都圏と比べ賃金の低さ等を理由に女性の県外流出が止まらない本市において郡山で子どもを産み育てたいと思って頂けるよう、福岡市で実施をしている「おむつと安心定期便」のような子育て支援を実施すべきと考えるが見解は？

A 本市においても、子育てに不安を持つ家庭に対する見守り支援は最優先課題であると認識している。今年度からは子ども家庭センターを設置し、2025年度は同センター事業費として約8億3,000万円を計上し、きめ細かい訪問支援をはじめ、出産前から子育て期にかかる切れ目ない伴走型の支援を実施していく考えである。無償おむつ宅配については、本市が実施する子育て支援事業全体の中で費用対効果や優先順位、子育て世代のニーズを適切に捉えながら、SDGs「全ての人に健康と福祉を」の目的達成を目指して他の先進事例や財源確保も含め検討していく。

【福岡市・おむつと安心定期便】
2023年8月から0歳から2歳までの子どもを持つ家庭、約3万6,000世帯を対象にシステム運用を含めた事業運営や育児用品配送料等で年間約13億円をかけて実施。子育て関連施設等を利用し、電子スタンプを取得した場合、月に1回、育児用品に交換できる。経済的な支援とともに施設の職員のほか、配送業者が定期的に子育て世帯を訪問し、育児用品を届けることにより孤立防止や育児放棄等の早期発見・早期支援を目的としている。

・学校における親子向けリテラシー教育について

Q SNS等のインターネット依存により現実の交友関係が希薄となり、他者を傷る気持ちが不足し他者を傷つけてしまうケースが、ネット環境が普及する前の時代よりも増えてきている。学校現場でのいじめだけではなく、ネット社会、特にSNSを中心とした他人数からのいじめが、時に一人の人間の命を奪ってしまう結果となる場合があり、必要な知識やルールを知らないまま例えば自由に学級のグループLINEというものがあるが、それを作成することなどに対し、学校側としてネットリテラシーに対する一定のガイドラインを作る必要性を感じている。SNSやインターネット上でのトラブル防止対策として、ネットリテラシーを親子が共に考える研修などの機会を増やしてはどうかと考えるが、見解は？

A 2024年度は市立小学校4校、中学校7校、計11校において、SNSやインターネットトラブルを未然に防ぐため、親子合同での情報モラル教室を実施している。市教育委員会では、2013年度より作成している児童・生徒及び保護者向けリーフレット「インターネット等を正しく安全に使うために」を改訂し、家庭との連携を図った情報モラル教育の充実に取り組んでいる。各学校においては、2022年度にLINEみらい財団と連携して作成した「GIGAワークブックこおりやま」を教材として活用、様々なリスクに対して自分ごととして捉えられるような情報モラル教育を実施している。今後においても、各家庭や郡山市PTA連合会をはじめとした関係機関との連携を図りながら、SDGs「質の高い教育をみんなに」の目標達成を目指し、情報モラル教育の充実に努めていく。

2. 物価高騰への支援について

・物価高騰対策として支援した民間児童施設数について

Q 令和7年第1回臨時会において、本市は物価高騰対策として民間放課後児童クラブ35カ所、民間認可保育施設64カ所、認可外保育施設38カ所、幼稚園27カ所に対し計164カ所の光熱費の負担増加分への支援として民間児童施設等補助事業を実施することとし、2月上旬から申請の受付を開始し、同月中には各施設に支援が開始されるとのことであった。現在までに支援した施設の数及び支援に至っていない施設の数は？

A 物価高騰対策として支援した民間児童施設数について、2025年2月27日現在で民間放課後児童クラブは35カ所全てに総額118万7000円の補助金を支給した。民間認可保育施設は64カ所全て、認可外保育施設は38カ所中37カ所、幼稚園は27カ所全てからそれぞれ補助金の申請を受け付けたところであり、3月末までに可能な限り速やかに支給していく。

・放課後等デイサービス等に対する物価高騰対策について

Q 民間児童施設等補助事業の交付対象となったのは民間放課後児童クラブ、民間認可保育施設、認可外保育施設、幼稚園で、子どもに関する施設であるが、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は対象外となっている。民間の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は市内にそれぞれ39カ所及び60カ所あり、物価高騰、人件費の増加による施設の運営費の増大により、経営が逼迫している状況が続いている実態がある。放課後等デイサービス等に対する物価高騰支援対策については、現在県で実施しているが、人員や経営が苦しい状況を考えれば市としても追加で支援をするべきと考えるが、見解は？

A 昨年12月4日付けこども家庭庁の事務連絡「重点支援地方交付金を活用した、児童養護施設、障害児通所支援事業所等への支援について」において、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する物価高騰への支援事業の実施について示され、当該交付金を活用した物価高騰への支援については、福島県において本年2月3日から3月31日までを申請の受付期限とし、県内全域の障がい児及び障がい者施設等を対象とした光熱費、車両燃料費、食材料費に対する支援を行っている。通所系障がい児事業所については、1事業所あたり10万円の支援金の給付を実施していることから、現在のところ本市として追加で支援することは考えていないが、SDGs「すべての人に健康と福祉を」を踏まえ、必要に応じて県への増額の要望や市としての支援策について慎重に検討していく。財源確保も含め検討していく。

・全ての方に対する物価高騰対策について

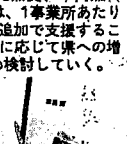

Q 国において、令和6年11月22日に、「国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、本市においても令和7年第1回臨時会で物価高騰対策として令和6年度分の世帯全員の住民税が非課税であるおよそ3万5千世帯に1世帯あたり36,000円の支給をすることを決定し、さらに子ども加算として、令和6年度分の世帯全員の住民税が非課税で世帯に属する18歳以下の方がいるおよそ6,000人に1人当たり20,000円を加算支給することを決定した。本市の物価高騰対応、生活困窮世帯緊急支援事業として、臨時交付金と県の補助金を活用し総額15億1,580万円の予算規模となっている。住民税非課税世帯1世帯あたり36,000円支給の内訳として、30,000円は国の経済対策による低所得世帯緊急支援枠、6,000円は県の低所得世帯緊急支援事業補助を活用しているが、物価高騰により生活が苦しいのは今や住民税非課税世帯だけではない。物価高騰の影響を受けている全ての世帯に対し、市として支援をする必要があると考えるが、見解は？

A 本年1月の臨時会において、国の制度に基づき、住民税非課税世帯を対象に1世帯あたり30,000円、子ども1人あたり20,000円を支給することに加え、光熱費高騰分への対応として1世帯あたり6,000円を支給する事業など、総額15億5470万8,000円の補正予算が認められ、現在年度内の支給開始に向け準備をしているところである。住民税非課税世帯以外の方々に対する支援については、国において、電気ガス、燃料油等の負担軽減支援が国民全体に幅広く措置されていることから、本市の物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業の支給対象拡大については考えていないが、今後も限られた財源の中でSDGs「貧困をなくそう」の実現を目指し取り組んでいく。

3. 市内幼稚園教諭・保育士の環境改善について

本年1月16日、文教福祉常任会の委員として「市議会議員との幼児教育懇談会」に出席し、本市私立幼稚園認定子ども園連合会の皆様の抱えておられる課題を伺ってきました。

園児数の減少　　保育士の不足　　個別支援の必要な園児の増加

問題が山積みであり、未来の本市の担い手になってくれる子どもたちを育てる幼児教育のために、情報共有の重要性、国・県で行われている施策を理解した上で早急な課題解決のために取り組んでいくことが重要とのことであった。

・住宅借り上げ制度の対象範囲拡大について

Q 本市では現在保育士不足解消に向けた施策として、住宅借り上げ制度を実施しており、入居者に直接ではないと上限はあるが、借り上げた住宅の家賃の4分の3を補助している。しかし、この制度は保育所認定子ども園等が対象であり、幼稚園は対象外となっている状況であり、幼稚園も住宅借り上げ制度の対象に加えるべきと考えるが、見解は？

A 本市における保育士宿舎借り上げ事業については、保育士不足が課題となる中、人材の確保・定着を図るための取り組みとして、国の補助を活用し実施している。本市では2024年5月時点で27園中24園の幼稚園が定員割れの状況で、学校基本調査によると本市の幼稚園児数は毎年5月1日時点での比較で2021年が4,765人であったものが2024年には3,699人と3年間で1,066人減少しており、それに伴い幼稚園教諭も52人の減少となっている。このことから現時点において本市における独自の幼稚園教育を対象とした住宅借り上げ制度の創設は考えていないが、幼稚園の所管庁である県に対し幼稚園における経営課題を踏まえた支援事業の展開を働きかけていく。

・幼稚園教諭、保育士の慢性的な不足について

Q 本市にある幼稚園教諭、保育士の養成校に進学をしても「仕事がきつい」、「職員の処遇改善が進まない」、「個別支援の必要な子どもの増加」、「標準勤務時間の長さ」などを理由に幼稚園教諭や保育士として就業することを希望しない学生がおり、幼稚園教諭や保育士への補助等が本市よりも充実をしている首都圏への就業を希望する学生が多いのも事実である。一人でも多くの学生に幼稚園教諭や保育士として本市で就業を希望していただけるよう郡山市独自の施策を講じる必要があると考えるが、見解は？

A 養成校の学生への学費や就職準備金、県外からの移住促進に係る支援金等は、国の補助対象の実施主体が都道府県であることから、福島県において実施している。本市では保育人材の確保・定着を図るため、市内の民間認可保育施設や認定こども園等に対し、月額5万3,000円を上限とした家賃補助を実施、令和7年度当初予算において2,532万3千円の事業費を計上している。保育士・保育所支援センターにおいては、市内の保育士養成校と連携し、現役保育士による保育実習への不安解消のための特別講義を実施するとともに、実習後のアフターフォローを行うなど、就業支援に努めている。本年1月にはこおりやま保育の魅力ポータルサイトを開設し、保育の魅力や経済的なサポート制度の案内、オンラインで手軽に相談できるコンテンツ等を掲載。将来の就業につながるよう支援するとともに、県、ハローワーク、養成校とも連携の上、引き続き保育士の確保に取り組んでいく。

・支援が必要な園児に対する保育士加配への支援について

共働き世帯の増加により保育が必要な園児の増加 ▶ 配慮や支援が必要な園児も同時に増加 ▶ 保育現場では、配慮や支援が必要な園児を保育するため保育士を増やし対応をしている状況 ▶ 必ずしもその保育士の増員分が自治体からの補助金として支給がなされず、保育園の運営に支障が生じている

Q 障害者手帳を持っている園児や障害福祉サービスへ通所している園児、医師の診断を受けている園児、当然補助金の対象となるが、医師の判断を受けていない子などで、配慮や支援が必要な園児のケースだと、補助金の対象外となってしまいます。医師の診断を受けるには、約1年または1年以上の期間を要するケースもあり、その間は補助金の対象の園児とは見なされないため、保育園がこうした園児のため保育士を加配をしても補助金の支給を受けられない。保育園の運営に支障が生じないよう、こうした事情により保育士を加配した場合も市として支援をすべきと考えるが見解は？

A 本市は2021年度から支援が必要な児童2人に対し保育士1人を加配した場合に、月額16万9,000円の補助をしており、2023年度は市内29施設109人の児童を対象に、75人の保育士の加配に約8100万円の補助金を交付し、2021年から2023年の3年間で2億78万6726円を交付した。発達障害等に関わる医師の確定診断を受けるまでには1年近くの時間を要するケースもあると伺っていることに対応するため、本市の補助要項では、対象児童を障害者手帳、療育手帳、医師の診断等に加え、医師や公認心理士等専門的知見を有する方による意見書の段階であっても対象児童としている。2023年度は13名の児童を意見書の段階で対象と認定している。このように客観性を確保しつつも、可能な限り多くのお子さんをお預かりできるよう取り組んでおり、今後もこの仕組みは継続していく。本事業ついては、令和7年度の当初予算において1億3500万円の事業費を計上している。今後も、SDGs「質の高い教育をみんなに」を目指し、すべての子どもが、質の高い乳幼児の発達・ケアを受け、初等教育を受ける準備が整うよう、支援の充実に努め、誰一人取り残されないウェルビーングのまちを目指していく。

・保護者からの過剰な要求への対策について

Q 保護者から保育士などに対し、保育の仕方や保護者への対応に関し、過剰な要求やクレームが増加している状況がある。そのような中、保護者への対応などに関する研修を行っている保育園もあり、解決につながる事例もあるようだが、一方で厚生労働省が公表する令和4年版厚生労働白書内の調査データによると、保育士が退職した理由として、職場の人間関係、給料が安いのほかに、保護者対応等の大変さが挙げられており、保育士や幼稚園教諭が精神疾患で休養または退職する事例もある。保護者の過剰な要求に対し、市として対策を講じる必要があると考えるが見解は？

A 本市では、近年保育現場において保護者からの過度な要求や威圧的な言動が保育士の負担となっているとの相談を受け、カスタマーハラスメント防止に向けた取り組みが重要であると認識している。今年度市が実施する保育の質向上研修の階層別研修において保護者とのコミュニケーションの重要性やクレームに対応する知識・手法の習得を図るための研修を実施した。今後は、保育現場でのカスタマーハラスメントに詳しい専門家を講師に迎えるなど、より実践的な研修を行い、事業者や現場の保育士の意見を踏まえカスタマーハラスメントに関する理解が広がり、保護者と保育士の良好な関係の構築につながるようポスターやリーフレット等を作成するなど、カスタマーハラスメント防止に向けた啓発にも取り組んでいく。

4. 仕事と家事の両立の実現に向けて

・日曜、祝日の一時預かり施設の拡充について

Q 私的利用型のみの一時預かり事業を行っているニコニコこども館では、土日祝日においても、午前9時から午後5時半までの時間帯で最大4時間半までの利用ができる。しかし、利用直前に予約しようとした場合、定員がいっぱいとなってしまい、利用できないこともある。一人親世帯の場合だけではないが共働き世帯が多い状況の中で、子どもを家に置いて仕事に行かなければいけない状況は本来好ましくないが、接客業をはじめ業種によってはやむを得ず日曜日も出勤しなければならない状況もあるのではないかと思う。日曜日・祝日に開設している保育所は少ない状況なので日曜・祝日の一時預かり先の施設を拡充すべきと思うが見解は？

A 一時預かり事業は1947年12月制定の児童福祉法第6条の3第7項の規定に基づき、保護者の就労や疾病のほか子育てに係る負担軽減のために乳幼児を一時的に預かる事業であり、本市の公立保育施設等においては、保育所2施設、地域子育てセンター2施設及びニコニコこども館の5施設で委託事業として実施している。令和7年度当初予算では、委託料として約9,400万円を計上している。施設そのものが日曜・祝日も開館しているニコニコこども館及び西部地域子育て支援センターにおいては一時預かりも日曜・祝日の利用が可能であり、利用定員に対する利用率は、2023年度においてニコニコこども館が平日72.3%に対し日曜・祝日は58.7%であり、西部地域子育て支援センターは平日41.0%に対し日曜・祝日は27.0%となっている。これらの状況に加え、日曜・祝日に開館していない施設の一時預かり室を日曜・祝日に利用するには施設の運営面での課題もあることから、利用状況や保護者の要望などを踏まえ、日曜・祝日の一時預かりの拡充について検討していく。

本市の核家族世帯数：
全世帯数の約52.6%
母子・父子ひとり親世帯数は
1,946世帯(死別を含む)
【2020年の国勢調査家族類型別世帯数より】
本市のひとり親世帯の世帯主の中には近隣に頼れる人もおらず、仕事・家事・育児を一人で行わざるを得ず、世帯主が病気や不慮の事故等にあってしまった場合、家族にとっては一気に家庭環境の悪化がもたらされてしまう場合もあります。
一人親の世帯であっても、それ以外の市民の方々と何ら変わりない納税者であることを踏まえ、質問をした。

・一時預かり施設の対象年齢拡大について

Q 例えば、ニコニコこども館は未就学児までの一時預かり施設であるが、共働き世帯が増え続ける状況の中で、学童保育と同様、私はせめて小学校3年生ぐらいまでは一時預かりの対象とすべきと考えているが見解は？

A 本市が乳幼児を対象として保育施設等で実施している一時預かり事業は、児童福祉法第6条の3第7項においてその対象が乳児または幼児と定められている事業であることから、乳幼児を対象として実施している一時預かり事業の対象年齢を拡大することは考えていない。

この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを

れいわ虹の会リポート No.7